

策定にあたって

第1章 総合計画の意義と役割

1 策定の趣旨

総合計画は、市政運営の根幹となるまちづくりの目標を明らかにし、これを達成するための市政全般に係る施策の基本的な方向を体系的に明らかにするものです。

本市では、1982年（昭和57年）に基本構想を策定して以降、以下の変遷を経て、2011年（平成23年）に策定した「奈良市第4次総合計画」を基に、社会経済情勢への変化に対応しながら施策を推進してきました。

この間、2011年（平成23年）の地方自治法の改正により「地域における総合的で計画的な行政の運営を図るための基本構想」の策定義務が廃止され、総合計画の策定は、地方自治体の自主的な判断に委ねられることとなりました。

また、全国的な少子高齢化や人口減少の進行、地球規模での環境問題の深刻化や大規模自然災害の発生、デジタル技術や人工知能（AI）の急速な進展、社会経済活動の変化など、本市を取り巻く情勢が大きく変化してきています。

総合計画の策定義務は無くなったものの、このような状況においては、まちづくりの目標を市民と行政が共有することが今まで以上に重要であることから、2022年度（令和4年度）からの10年間で目指すまちの姿を示す「奈良市第5次総合計画」を策定しました。

【総合計画の変遷】

1982年 1984年	奈良市基本構想 奈良市基本計画 「未来にのびゆく国際文化観光都市 —伝統と調和のとれた住みよいまちづくり」
1991年	奈良市新総合計画 「歴史と自然と生活文化が織りなす、創造と交流の世界都市—奈良」
2001年	奈良市第3次総合計画 「世界遺産に学び、ともに歩むまち—なら」
2011年	奈良市第4次総合計画 「市民が育む世界の古都奈良 ～豊かな自然と活力あふれるまち～」
2022年	奈良市第5次総合計画 「『わたし』からはじめる『わたしたち』のまち 奈良」

2 構成と期間

第5次総合計画は、未来ビジョンと推進方針で構成しています。

(1) 未来ビジョン

未来ビジョンは、2031年度（令和13年度）を目標年度として、奈良市の都市の将来像である「2031年のまちの姿」とその実現に向けた具体的なまちの方向性を定めています。

(2) 推進方針

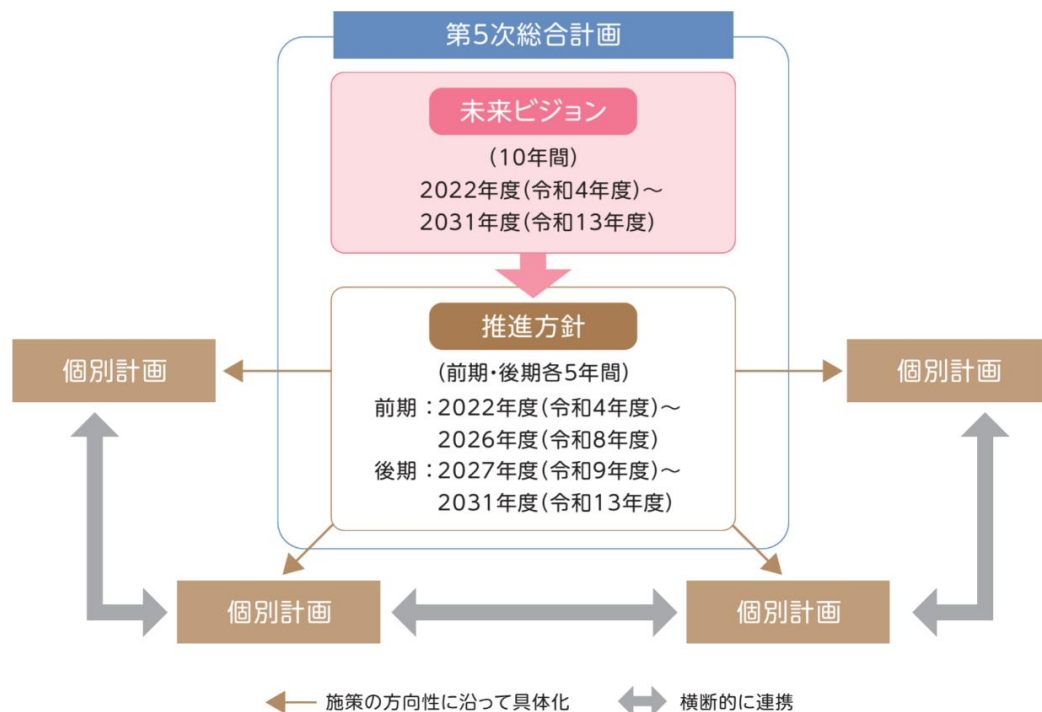
推進方針は、未来ビジョンの実現に向けて取り組む施策の方向性を体系的に明らかにしています。計画期間は、2022年度（令和4年度）から2026年度（令和8年度）を前期、2027年度（令和9年度）から2031年度（令和13年度）を後期とします。

3 分野別の個別計画との関係

本市では目的に応じて特定の分野に関する様々な個別計画を策定しています。法令上の位置付けや対象分野、計画期間はそれぞれ異なりますが、分野ごとの行政課題に対応し、より具体的な取組等を明らかにするものであり、総合計画と整合を図り、総合計画に示す考え方を具体化しています。

市政全般に係る施策の基本的な方向を示す総合計画と個別計画が同じ目標に向かって、互いに連携しながら、市全体として施策を推進していく体制を整えます。

【第5次総合計画の構成及び個別計画との関係】



第2章 奈良市の概要

1 自然条件

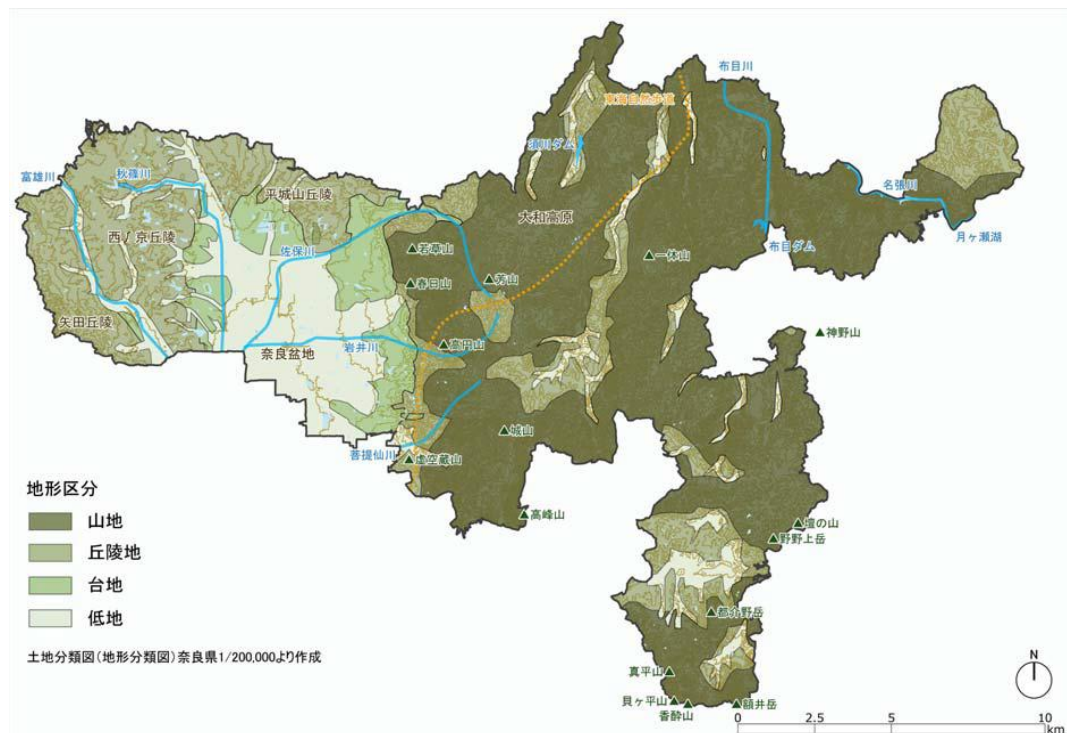
○位置

本市は、奈良県の北部に位置し、西は生駒市、南は天理市、大和郡山市、桜井市、東は宇陀市、山辺郡山添村、三重県伊賀市、北は京都府木津川市、相楽郡精華町・笠置町・南山城村と接しています。大阪市からは約25km、京都市からは約35kmの距離にあり、いずれも電車で1時間程度に位置しています。面積は276.94km²で、奈良県の総面積の約7.5%を占めており、東西33.51km、南北22.22kmで東西に長い形をしています。

○地勢

本市は、春日山を境に地勢が異なっており、春日山以東の地区は、標高200~600mのなだらかな山地状の地形が広がる大和高原の北部に位置し、布目川、名張川などが山あいを北に向かって流下し、木津川に合流します。南端には、市内最高地であり、大和高原第一の高山である貝ヶ平山（標高822m）が存在しています。

春日山以西の地区は、奈良盆地の北端に位置する平坦部で、佐保川、秋篠川、岩井川などが盆地の南部に向かって流下し、大和川に合流します。地区西部には西ノ京丘陵と矢田丘陵の一部が延びていて、両丘陵の間を富雄川が南流し、大和川に合流しています。地区北部は、いわゆる平城山丘陵で京都府南端の丘陵地に接しています。



○気候

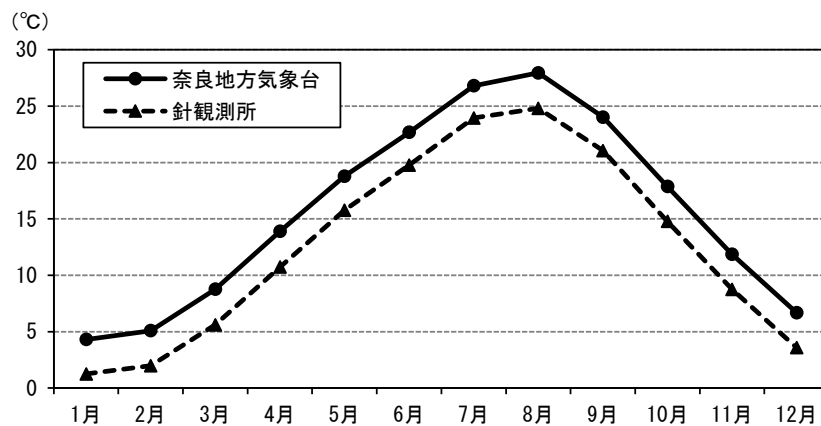
本市は、山岳によって海岸から隔てられているため、奈良盆地地区・大和高原地区ともに内陸性の気候を示し、年間を通じて寒暖の差が大きいことが特徴です。

月平均気温分布をみると、夏は高温で冬は低温と年較差は大きく、大和高原地区は奈良盆地地区に比べ年間を通して約3℃低くなっています。最低気温は、奈良地方気象台（奈良盆地地区）では1977年（昭和52年）2月に−7.8℃、針観測所（大和高原地区）では1984年（昭和59年）2月に−12.2℃、最高気温は、1994年（平成6年）8月に奈良地方気象台で39.3℃、針観測所で2025年（令和7年）8月に36.1℃を記録しています。

なお、奈良地方気象台における年平均気温は、2024年（令和6年）に17.2℃となり、統計を開始した1953年（昭和28年）以降、最高となっています。2005年（平成17年）は14.9℃であり、20年間で2.3℃上昇しています。

【気温の月別平均値】

2006年（平成18年）～2025年（令和7年）



（資料）気象庁ホームページ

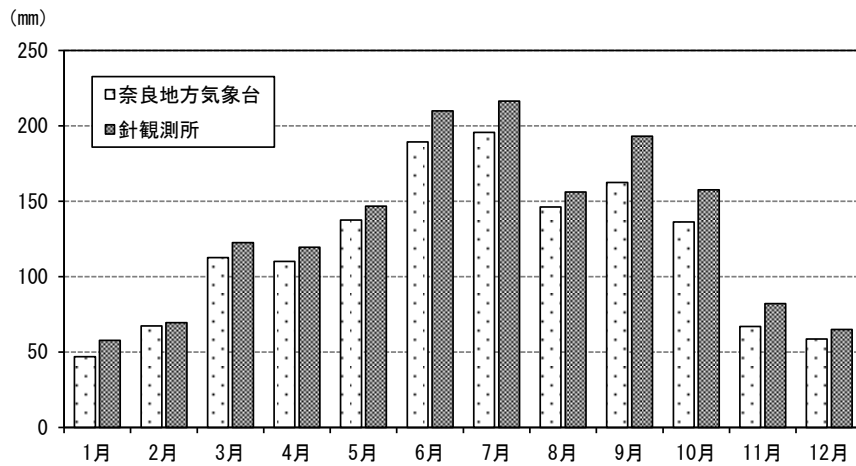
年平均降水量は、2006年（平成18年）から2025年（令和7年）の平均で奈良盆地地区が約1,400mm程度、大和高原地区が約1,600mm程度であり、水田かんがい用水の不足を補うため池が多数つくられています。

月平均降水量は、6、7月の梅雨期と9月が多く、大和高原地区は奈良盆地地区に比べ年間を通して降水量が多くなっています。

最大日降水量は、奈良地方気象台（奈良盆地地区）では2017年（平成29年）10月に196.5mm、針観測所（大和高原地区）では1982年（昭和57年）8月に220mmを記録しています。

【降水量の月別平均値】

2006年（平成18年）～2025年（令和7年）

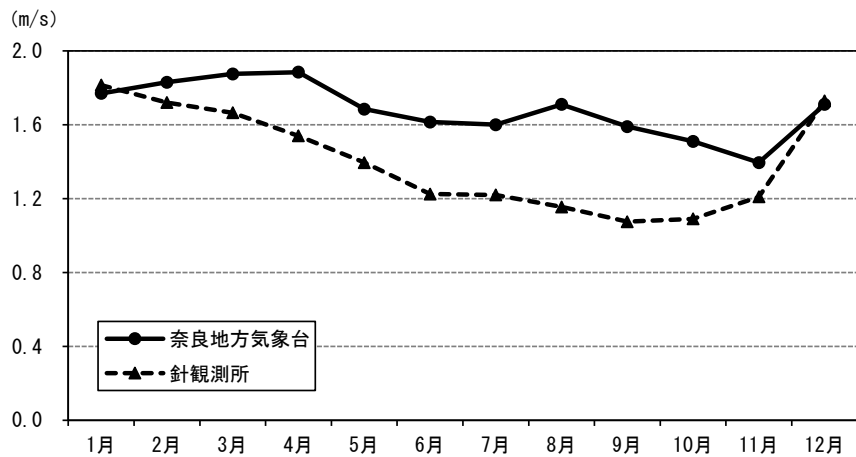


（資料）気象庁ホームページ

本市における風速は、真冬から春先にかけての期間が最も強く、最大瞬間風速は、奈良地方気象台（奈良盆地地区）で1979年（昭和54年）9月に47.2m/s、針観測所（大和高原地区）では2019年（令和元年）10月に23.4 m/sを記録しています。

【風速の月別平均値】

2006年（平成18年）～2025年（令和7年）



（資料）気象庁ホームページ

2 奈良の歩みと紡いできた文化

○「奈良」という地名～奈良のはじまり

「ナラ」という地名の由来には諸説あり、『日本書紀』の崇神天皇の条に「那羅山」の名が見られるほか、一般に古代人の住居に適したなだらかな丘陵地を意味する平地(なるじ)、平(なら)などの「ナラ」とする説や、渡来人の居住地を古代の朝鮮で国を意味する「ナラ」と名付けたことからおこったとする説などもあります。

記紀(『古事記』・『日本書紀』)など古代の文献の記述から、今日の京都府との境に広がる丘陵一帯が、もともとのナラの地だったと推測できます。

「ナラ」には、「奈良」以外にも様々な漢字が当てられ、8世紀以降広く「奈良」が用いられますが、『続日本紀』など官用には主に「平城」と記述されました。

○平城京の繁栄～8世紀日本の首都

710年(和銅3年)に都が藤原京から平城京に遷されてから70余年の間、奈良は、古代日本の首都として栄え、国際色豊かな天平文化の華を咲かせました。もちろん平城京への遷都以前も、記紀には奈良を舞台にした記述があり、市内の発掘調査では人々の活動の痕跡を示す多くの遺跡・遺物が見つっています。しかし、多くの人に親しまれている「古都奈良」のイメージは、唐の制度に学び国の仕組みが整った、この8世紀日本の政治・文化の中心地として脚光を浴びたことによるものといえるでしょう。

○寺社の発展と商工業の成長～平城京から南都へ

都が長岡京へ、そして平安京へと遷されると政治都市であった平城京は荒廃しましたが、平城京に建立された諸大寺はそのまま残ったため、奈良は、寺院及び神社を中心として栄え、平安京に対して、「南都」と呼ばれるようになりました。

東大寺や興福寺が発展するにつれ、寺の仕事に携わる者など、寺のまわりに住む人が増えて「郷」(ごう)と呼ばれるまちができ、商工業の発展に伴いさらに新しい郷が生まれ、13世紀には平城京の外京と呼ばれた区域を中心に、今日の奈良町の原形が形づくられました。

室町時代から、奈良の名産として酒、墨、刀剣、団扇、火鉢、人形などが知られていましたが、江戸時代になってめざましい発展を遂げ、「南都随一」の産業と言われたのが奈良^{ざらし}です。江戸時代初期の奈良は奈良晒をはじめとする産業の町として活気を呈しました。戦国時代の兵火で焼け落ちていた大仏が復興された江戸時代中頃からは、奈良見物に訪れる人が多くなり、奈良はしだいに観光都市としての性格を強めていきます。

○奈良県の誕生と県都奈良市～近代都市への発展

明治維新の後、1871年(明治4年)の廃藩置県により奈良県が誕生しますが、一時期堺県や大阪府に合併されたため、近代都市化が立ち遅れてしまいました。

1887年(明治20年)奈良県が再設置され、奈良に再び県庁が置かれました。1889年(明治22年)には町制がしかれ、1898年(明治31年)2月1日に市制が施行されます。この前年に古社寺保存法ができ、明治初年の神仏分離などで混乱した奈良の社寺も復興への動きが

本格化します。また奈良公園の拡張や鉄道の整備などが進んだことで、観光客も年々増え、奈良市は政治、文化、交通の中心となる県都として発展しました。

○国際文化観光都市としての発展と宅地開発の進行～経済成長時代の奈良

奈良は第二次世界大戦の大きな戦禍を免れ、幸いにも貴重な自然や文化財を残すことができました。1950年（昭和25年）「奈良国際文化観光都市建設法」が住民投票の結果を受けて成立し、奈良市のもつ文化的、観光的価値を将来に生かした近代都市づくりを進めていくことになりました。また1957年（昭和32年）までに周辺16町村を編入合併し、市域が大きく広がりました。

一方、この頃から近鉄学園前駅周辺において宅地開発が進められ、高度経済成長期に入ってから、西北部丘陵一帯にも宅地開発が広がり、近畿圏における住宅都市としての機能も併せ持つこととなりました。

○関西文化学術研究都市の地域指定と世界遺産リスト登録～昭和から平成へ

1988年（昭和63年）に策定された「関西文化学術研究都市の建設に関する計画」においては、「平城宮跡地区」と奈良市を含む「平城・相楽地区」が文化学術研究地区に指定されました。

1998年（平成10年）2月に奈良市は市制100周年を迎え、同年12月には「古都奈良の文化財」として東大寺、興福寺、春日大社、春日山原始林、元興寺、薬師寺、唐招提寺、平城宮跡の8資産群がユネスコの世界遺産リストに登録されました。

○中核市「奈良市」と平成の合併、広がるネットワーク～21世紀の奈良

2002年（平成14年）4月には中核市に移行し、それまで以上に主体的なまちづくりに取り組むことができるようになりました。また、2005年（平成17年）4月1日に月ヶ瀬村、都祁村を編入合併しました。

2006年（平成18年）3月には、「けいはんな線」が開通したことで、西北部地域と大阪・東大阪沿線エリアとの往来が、2009年（平成21年）3月には「阪神なんば線」が開通したことで、阪神エリアとの往来が容易になり、人・物・情報・文化・産業の交流が一層活発になっています。

また、国内外の様々な都市と、友好・姉妹都市として提携し、互いの資源を生かしながら文化、教育、産業など多方面にわたる交流を推進してきました。1970年（昭和45年）の慶州市（大韓民国）との提携を皮切りに、国外ではトレド市（スペイン）、西安市（中華人民共和国）、ベルサイユ市（フランス）、キャンベラ市（オーストラリア）、揚州市（中華人民共和国）、サマルカンド市（ウズベキスタン）と、国内では郡山市（福島県）、小浜市（福井県）、太宰府市（福岡県）、宇佐市（大分県）、多賀城市（宮城県）と提携を結んでいます。

加えて、2025年（令和7年）10月に国際特別都市建設連盟の首長会議で「松江宣言」が発表され、分断のリスクの高まりや異文化理解に慎重さが広がる状況において、「相互尊重」と「対話」を軸に、世界と協調しながら国際交流を推進し、都市間の連携を通じて国際都市として日本の持続的な発展を牽引していくという理念と方向性が示されました。

○未来につなげる「奈良」

本市は、古代日本の都が置かれ、シルクロードを通じて外国の文化が渡来した、歴史的・文化的な意味をもった都市です。1300年前、平城京に花開いた天平文化は、中央アジアから東端の日本に至る雄大な空間と時間、多様な人々の営みと文化交流の結晶でもありました。その遺産は、災害や戦乱で失われても繰り返し復興され現代に引き継がれてきました。

寺社をはじめとする建築物、万葉集などの詩歌、仏像などの彫刻、正倉院宝物に見られる工芸品、地域に残る伝統行事、これらを今日まで伝えてきたということは奈良で暮らす私たちの誇りとなっています。

奈良から日本文化を世界に発信しようとする取組として、1988年（昭和63年）には、なら・シルクロード博覧会、2010年（平成22年）には、平城遷都1300年祭などが開催されました。また、2016年（平成28年）には、「古都奈良から多様性のアジアへ」をテーマに、寧波市（中国）・済州特別自治道（韓国）とともに「東アジア文化都市」事業を展開しました。

さらに、サマルカンド市（ウズベキスタン共和国）と新たに姉妹都市提携を締結（2022年（令和4年））したことを契機に、2027年（令和9年）夏には、両市の歴史的絆を象徴する「奈良・サマルカンド特別交流展」を開催します。

これは、交流を通して相互理解と連帯感を高めるとともに、長い歴史の中で育んできた文化の力をもとに、奈良の新たな魅力を創造しようとするものです。

古代より奈良は、世界に門戸が開かれた進取の気風に満ち溢れた国際交流都市として、多様性と包摂性をもち、世界と向き合ってきました。その気風は現在の奈良にも脈々と息づいています。また、自然や歴史、文化の調和が保たれた奈良の風土は、重層的な歴史の中で長い年月をかけて育まれてきたものです。世界に誇ることができる奈良の文化的価値は、決して人の手のみでつくられたものではなく、自然とともに培われてきたものです。

本市では、国や県と協力しながら進めてきた平城宮跡の復原整備に代表されるように、奈良のまちを支え続けてきた文化遺産を未来へと引き継ぐために取り組んできました。これからも様々な変遷を経ながらも連綿と受け継がれてきた文化を次代へとつなげるとともに、今日を生きる私たち一人ひとりが主役となり新たな文化を育んでいくことで奈良の新たな価値の創造へとつなげていきます。

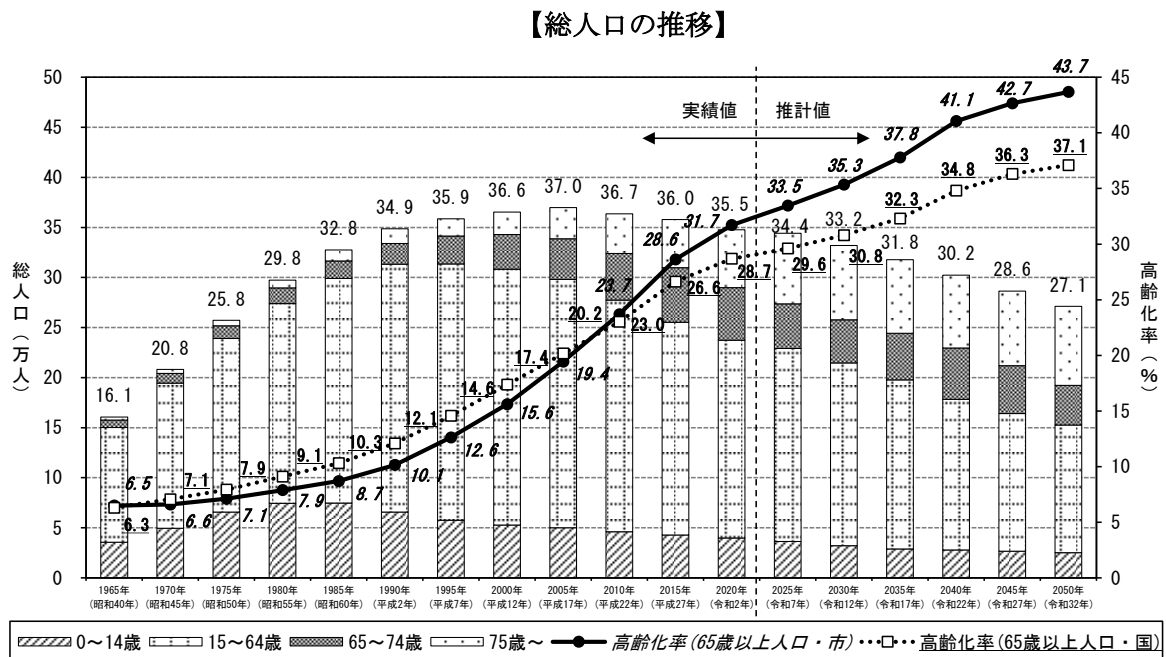
3 奈良市の現況

(1) 総人口と人口構造、世帯の状況

①人口の推移（人口減少、少子高齢化の進行）

本市の人口は2005年（平成17年）をピークに減少に転じており、2045年（令和27年）には30万人を割り込むことが見込まれます。

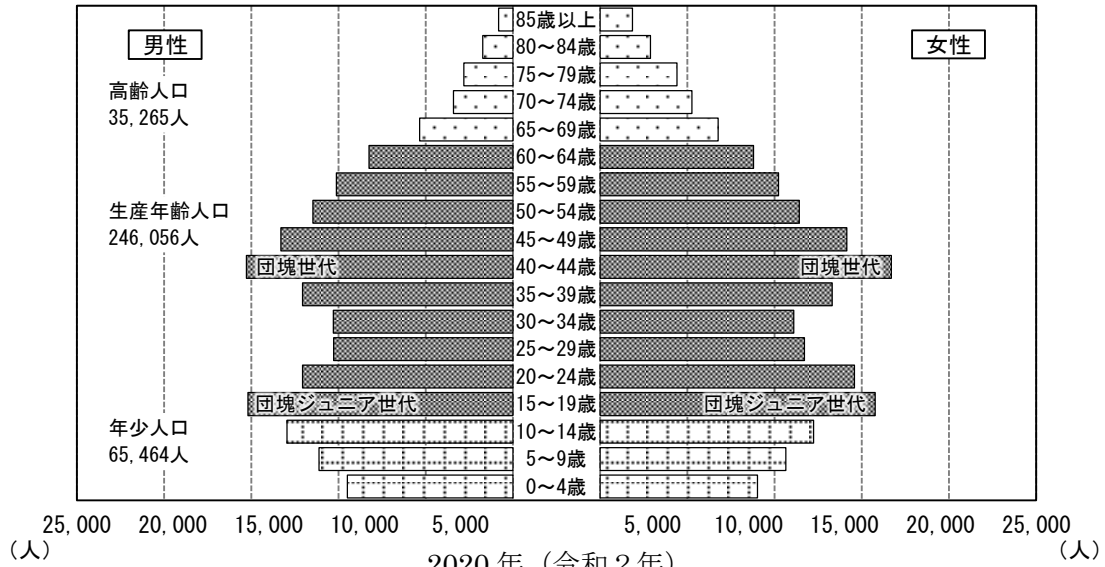
年齢構成については、0～14歳（年少人口）や15～64歳（生産年齢人口）が今後大きく減少する一方で、65歳以上（高齢人口）は増加し、高齢化率は2040年（令和22年）に40%を上回ることが予測されています。



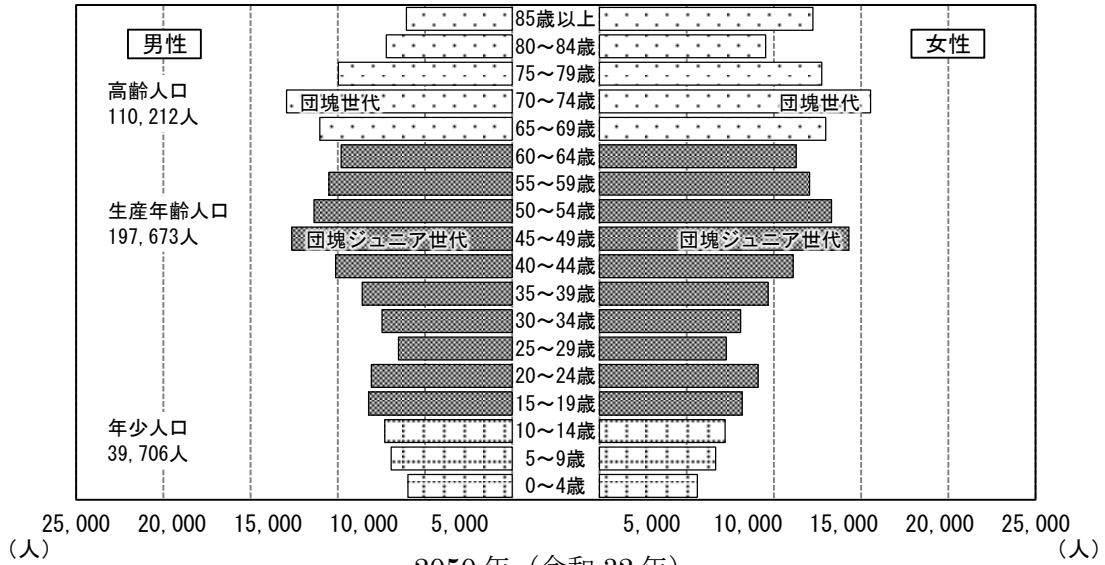
(資料) 2020年（令和2年）までは国勢調査。2025年（令和7年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計・出生中位、死亡中位）」

年齢別の人口構成をみると、1990年（平成2年）は、団塊世代にあたる40～44歳と、団塊ジュニア世代である15～19歳に人口の隆起がある人口構成でした。2020年（令和2年）は団塊世代が70～74歳に到達したことによって、1990年（平成2年）に比べ高齢人口が隆起している一方で、団塊ジュニア世代の子ども世代が少なく、年少人口の隆起は見られません。2050年（令和32年）には、団塊ジュニア世代も65歳以上になることから、さらに高齢人口の隆起が大きくなる一方で、年少人口はさらに減少し、少子高齢化が一層顕著になると見込まれます。

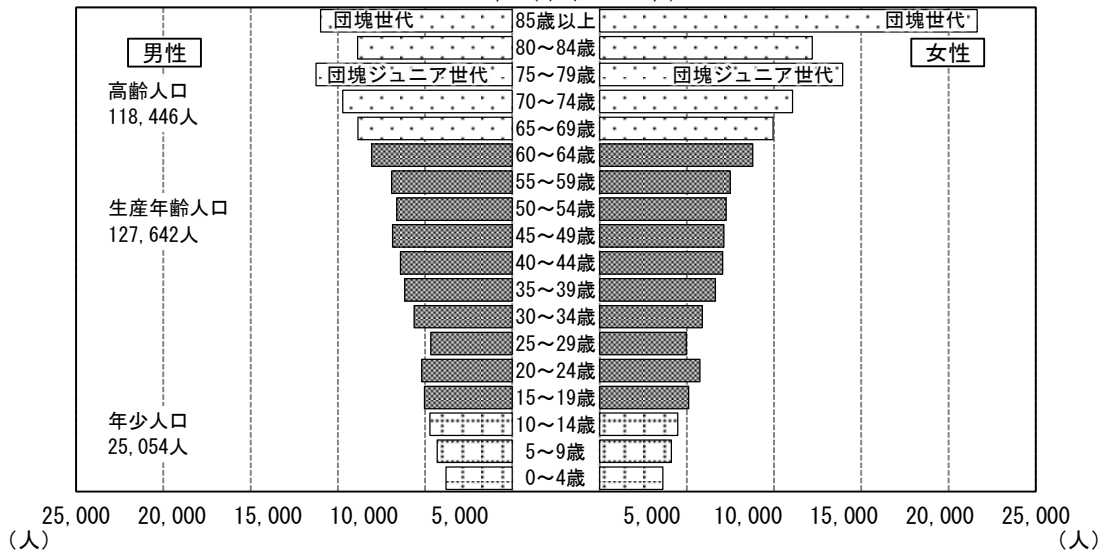
【年齢別人口の推移】
1990年（平成2年）



2020年（令和2年）



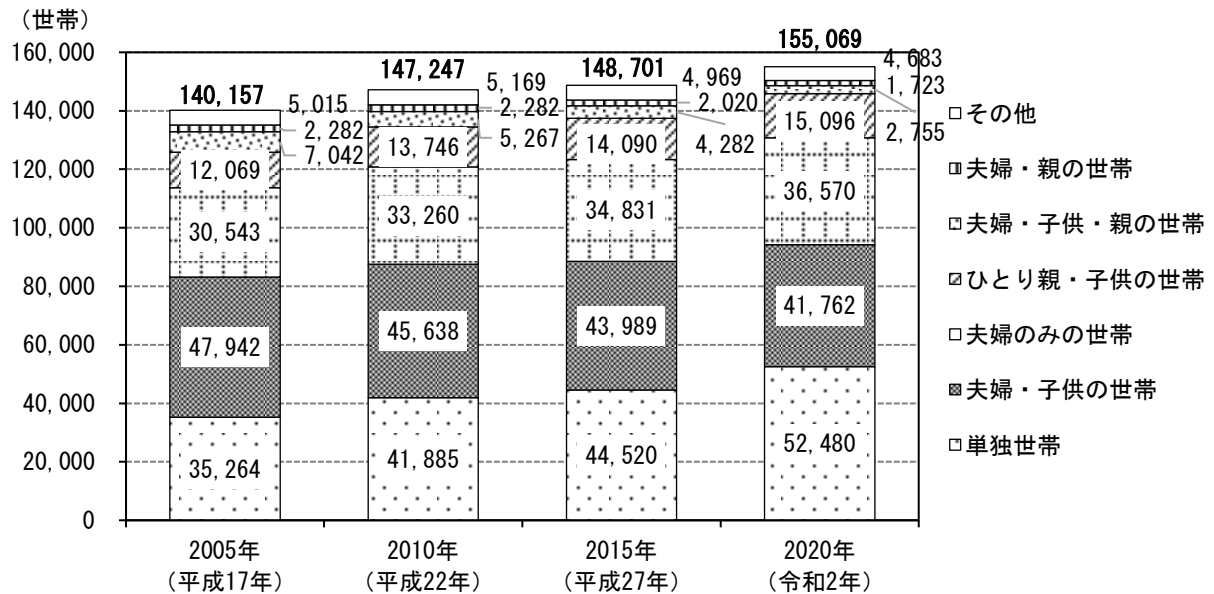
2050年（令和32年）



（資料）2020年（令和2年）までは国勢調査。2025年（令和7年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計・出生中位、死亡中位）」

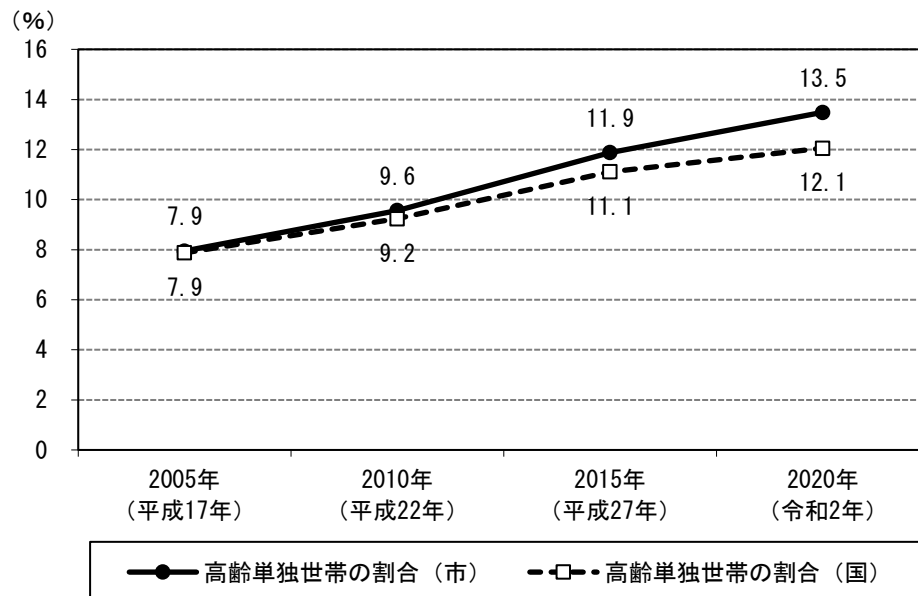
世帯数は増加傾向にあります。家族類型別の内訳をみると、特に増加しているのは単独世帯であり、中でも高齢単独世帯（65歳以上の一人暮らし世帯）の比率は、2005年（平成17年）に比べ大きく上昇しています。

【家族類型別一般世帯数の推移】



(資料) 総務省「国勢調査」

【高齢単独世帯比率の推移】

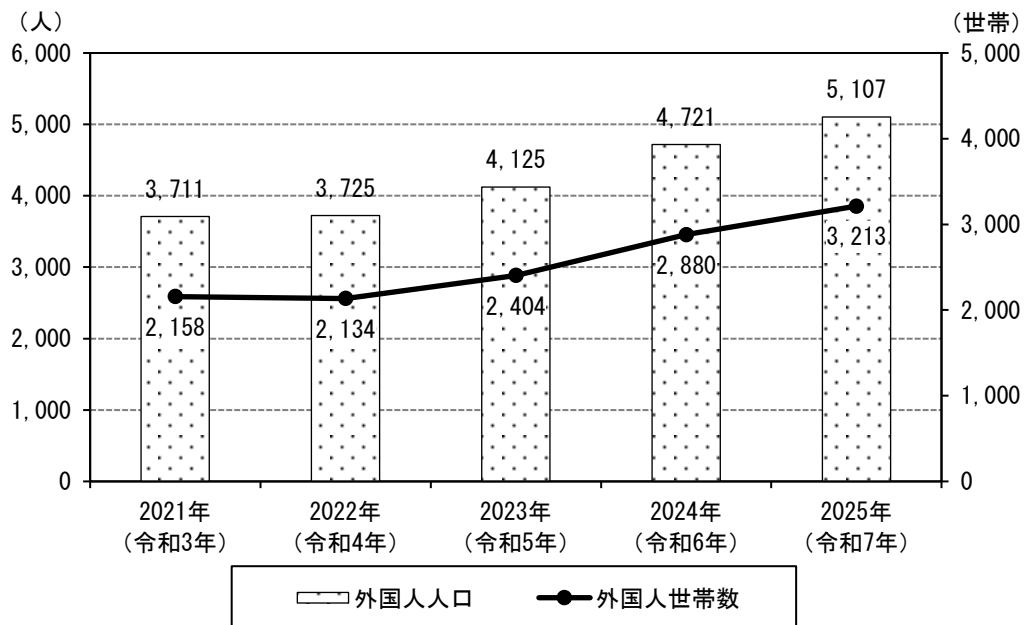


(注1) 高齢単身世帯は65歳以上の者一人のみの一般世帯

(資料) 総務省「国勢調査」

総人口が減少している一方で、外国人人口は増加しています。外国人の増加は全国的な傾向であり、本市においても同様の傾向が続くものと見込まれます。

【外国人人口の推移】

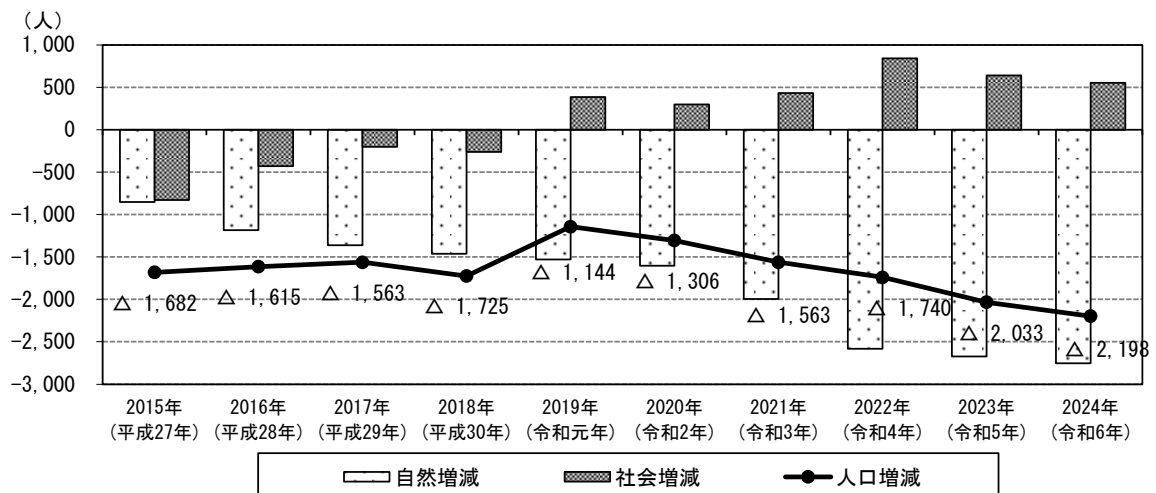


(資料) 奈良市資料

②人口動態（出生数の減少、20歳代の転出超過）

人口動態は、自然動態（出生、死亡に伴う人口増減）と社会動態（転入、転出に伴う人口増減）ともに減少が続いていましたが、2019年（令和元年）以降は社会動態が増加に転じています。ただし、自然動態の減少は拡大が続いています。

【自然動態・社会動態の推移】



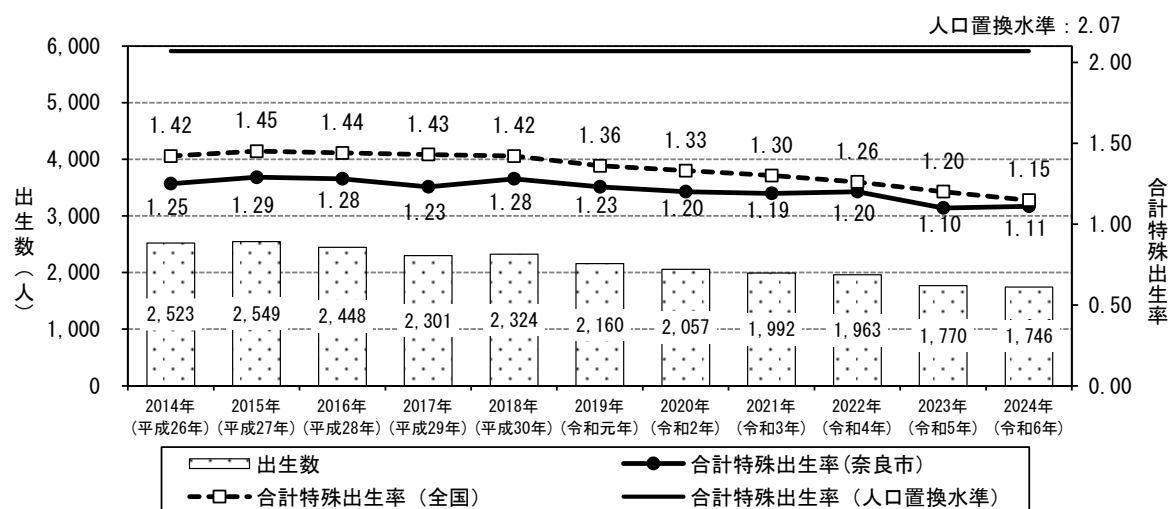
(資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

自然減が拡大する背景には出生数の減少があり、2024年（令和6年）の出生数は1,746人で、10年前の2014年（平成26年）よりも777人減少しています。

一人の女性が生涯に産む子どもの平均数である合計特殊出生率は、2014年（平成26年）以降は、下降と上昇を繰り返していましたが、2018年（平成30年）以降は低下傾向が続いています。

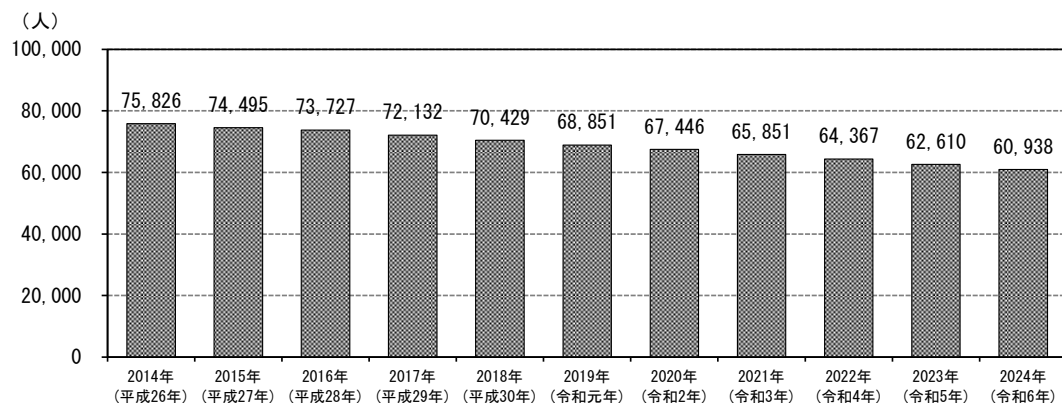
合計特殊出生率の算出根拠となる15～49歳の女性人口も減少が続いていることに加えて晩産化が進んでいます。また、性別を問わず晩婚化や生涯未婚率が上昇していることなどもあり、少子化が加速することが見込まれます。

【出生数・合計特殊出生率の推移】



（資料）奈良市資料

【15～49歳の女性人口の推移】

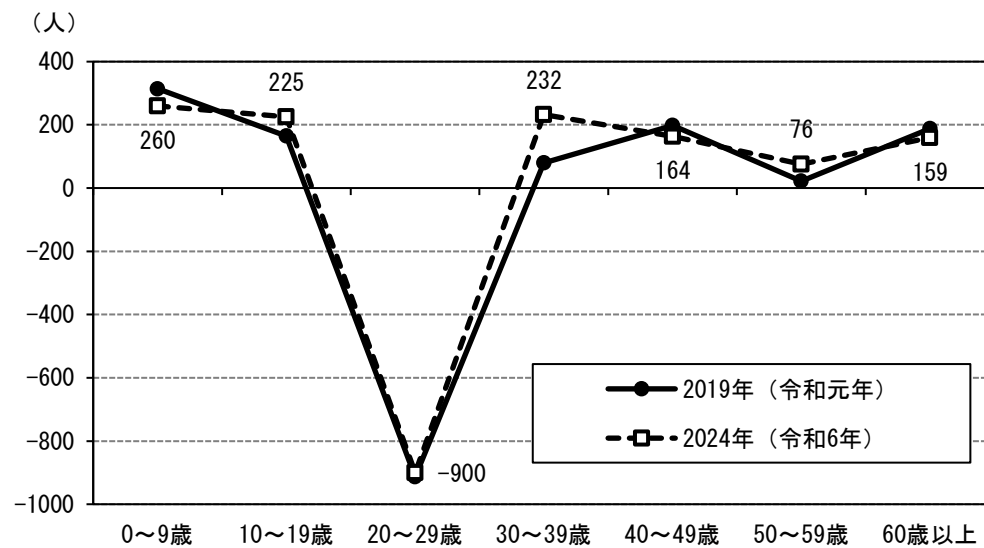


（資料）奈良市資料

年代別の社会増減を2019年（令和元年）と2024年（令和6年）で比較すると、20～29歳ではいずれの年も大幅な社会減となっている一方、その他の年齢層では社会増となっており、さらに10～19歳や30～39歳、50～59歳といった年齢層では社会増の幅が拡大しています。

また、総数は2019年（令和元年）から社会増に転じ、2024年（令和6年）もその傾向は続いています。

【年代別社会増減の時点比較】



（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

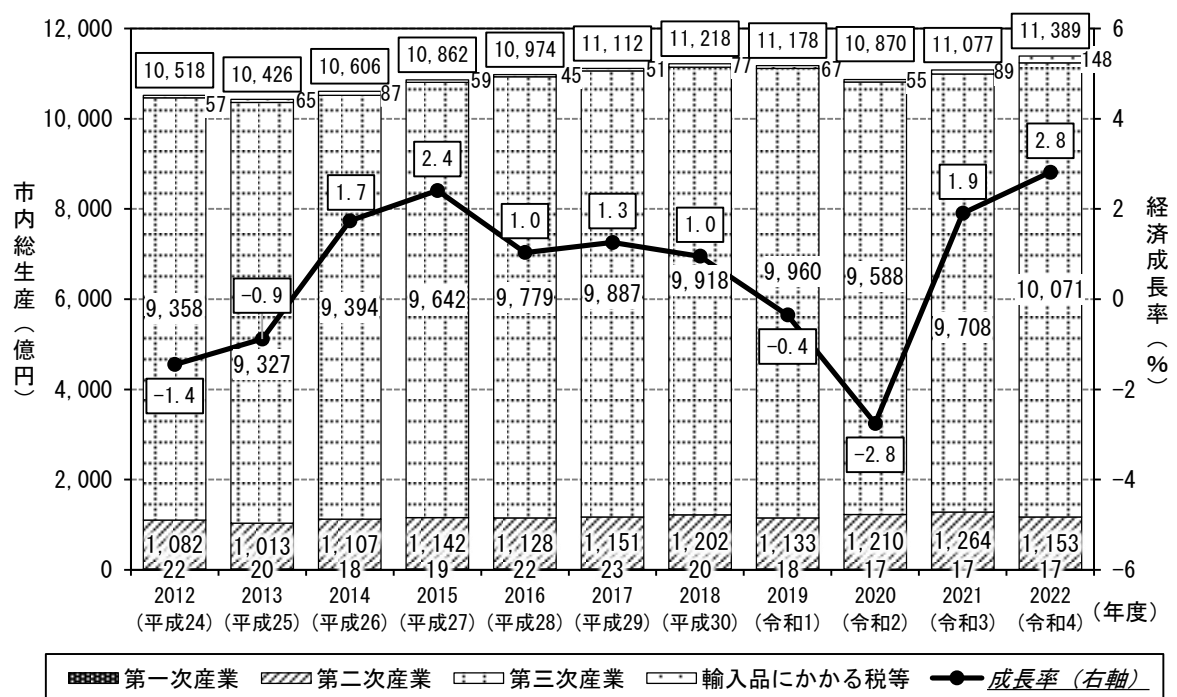
(2) 地域経済、就業の状況

①市内総生産と産業構造（第三次産業中心の産業構造）

本市の市内総生産は、2014年度（平成26年度）以降増加傾向でしたが、2019年度（令和元年度）以降は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、減少に転じています。

しかしながら、2021年度（令和3年度）以降は再び増加傾向となっています。

【市内総生産の推移】

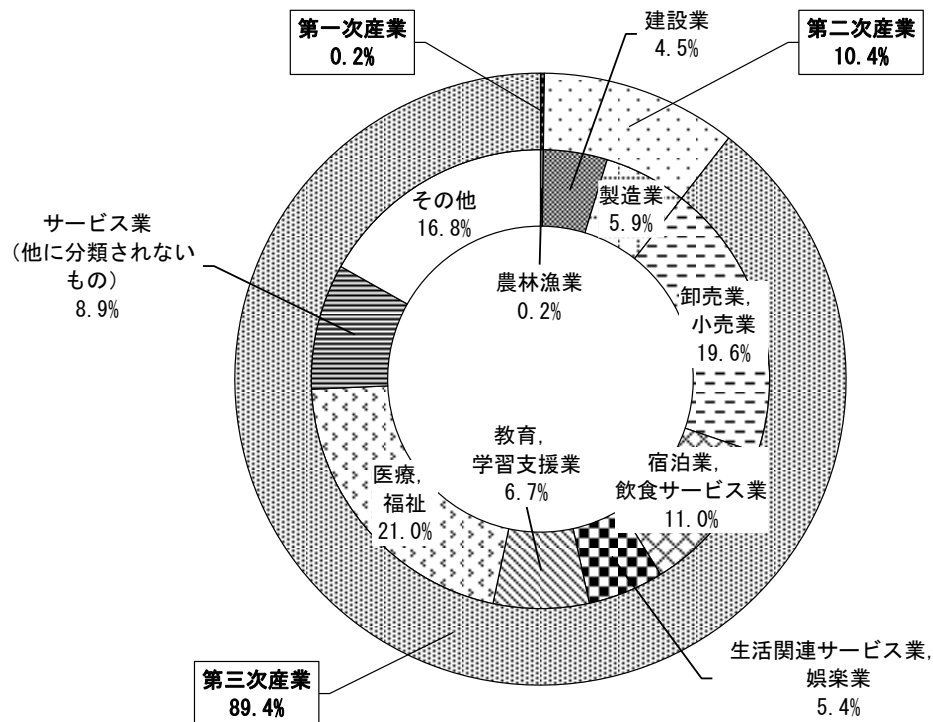


(資料) 奈良県「市町村民経済計算」

産業別の従業者数をみると、第一次産業や第二次産業の構成比は小さく、本市では第三次産業中心の構成となっています。

第三次産業の中でも、特に構成比が高い産業は「医療・福祉」、「卸売業・小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」です。

【産業別従業者数の構成比（2021年（令和3年））】

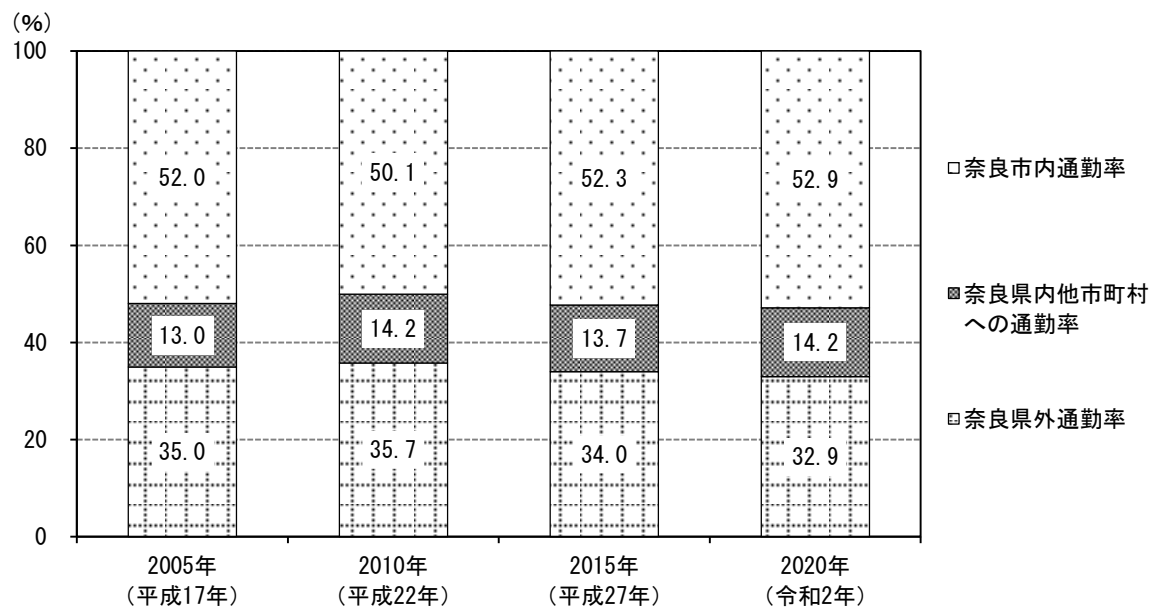


（資料）経済産業省「令和3年経済センサス 活動調査」

②就業者の状況（高い市外通勤率、女性の労働力率の増加、高齢者の労働参加）

本市に居住する就業者のうち、市内で働く人は約半数で、およそ2人に1人が奈良市外、3人に1人が大阪府や京都府等の県外に通勤しています。

【従業地別の就業者割合の推移】

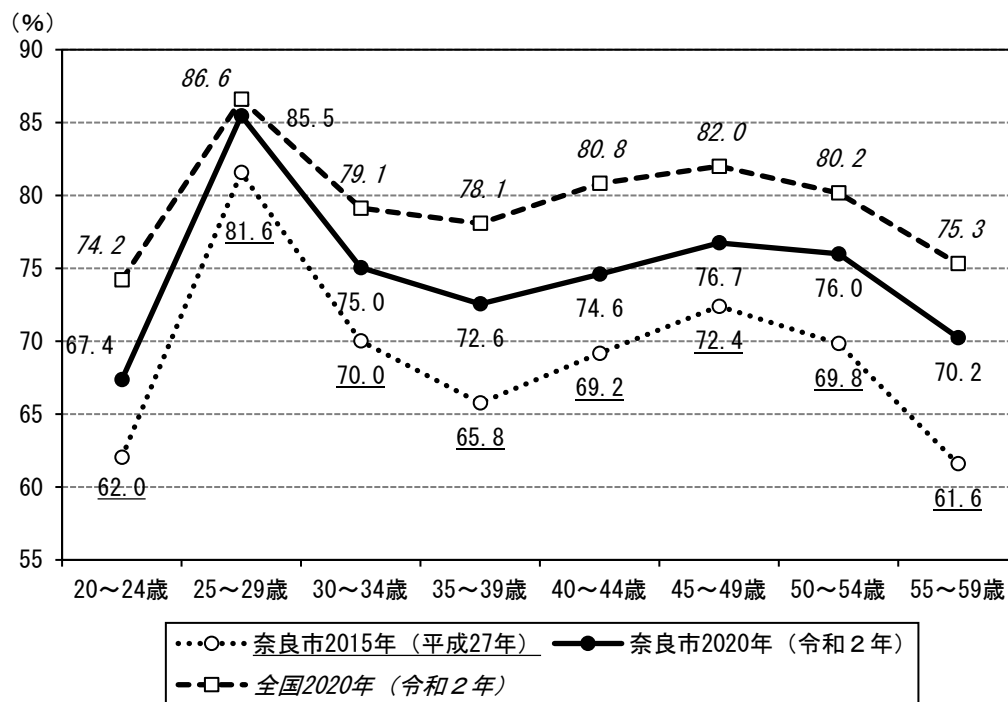


(注1) 従業地「不詳」、従業先市区町村「不詳」を除く
(資料) 総務省「国勢調査」

2020年（令和2年）における女性の労働力率を年齢5歳階級別にみると、全国と同様、出産・子育て世代が谷になる、いわゆるM字カーブを描いています。

労働力率が最も高い25～29歳では全国の水準と変わらないものの、30～34歳から35～39歳にかけての落ち込みは全国よりも大きく、以降の年齢層でも全国の水準を下回っています。ただし、2015年（平成27年）と2020年（令和2年）で比較すると、全ての年齢層で上昇しています。

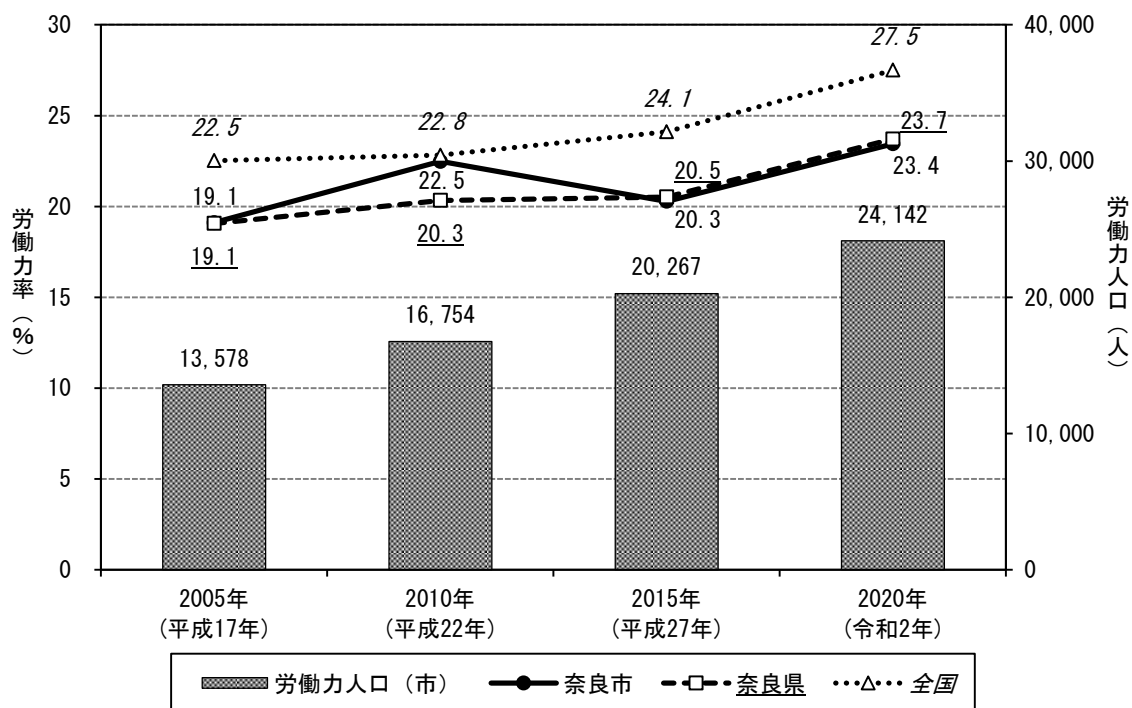
【年齢別女性労働力率】



（資料）総務省「国勢調査」

高齢者（65歳以上）の労働力率は、全国では22～27%程度で推移しています。本市における高齢者の労働力率は、奈良県と概ね同水準で推移しており、率は大きく変わっていないものの、高齢者人口の増加に伴い、働く高齢者は増加しています。

【高齢者（65歳以上）労働力人口及び労働力率の推移】



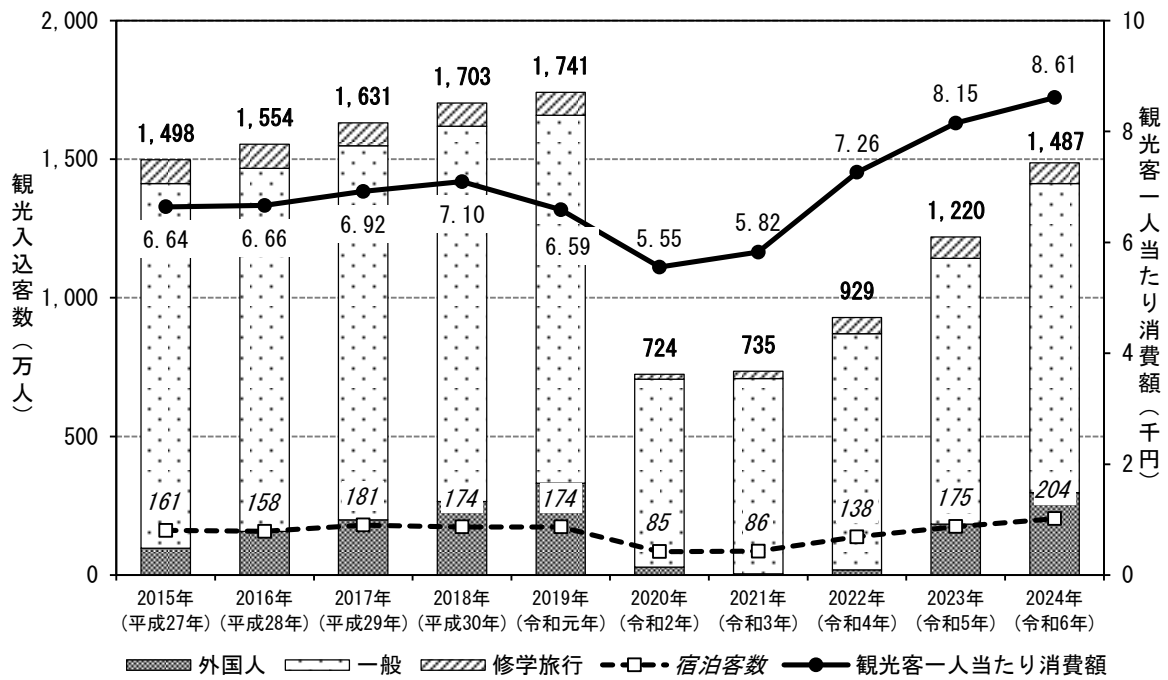
(資料) 総務省「国勢調査」

③市内観光の状況（外国人観光客の増加）

本市の観光入込客数は、2015年（平成27年）以降外国人観光客を中心に増加が続いていましたが、2020年（令和2年）は新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の観光客が大幅に減少しました。その後は、再び増加傾向が続いており、2024年（令和6年）は1,487万人ともとの水準に戻りつつあります。

また、観光客一人当たり消費額も増加傾向となっており、滞在時間が長く、観光消費額が比較的大きい宿泊客の数も増加傾向となっています。

【観光入込客数の推移】



（資料）奈良市「観光入込客数調査報告書」

※観光客一人当たり消費額については、調査手法の変更により、2023年（令和5年）以降の数値は2022年（令和4年）以前の数値と時系列による単純比較はできない。

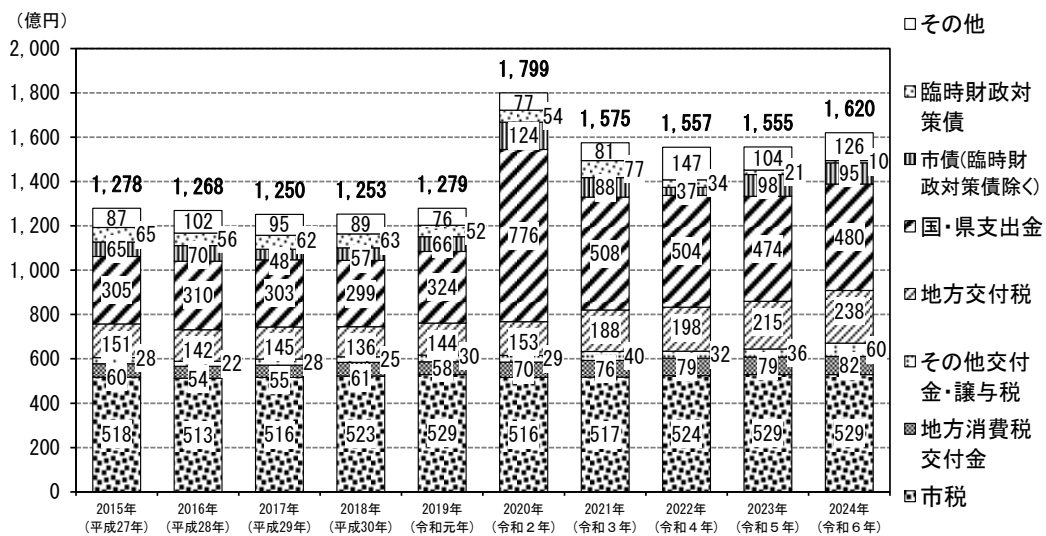
(3) 財政状況

①歳入歳出の状況（市税の重要性と扶助費の増加）

本市の一般会計の歳入は、総額に占める市税の割合が大きく、市税の収入額が市の財政状況に大きな影響を与える構造となっています。市税収入は2016年度（平成28年度）に一度減少した後、2019年度（令和元年度）まで増加していましたが、2020年度（令和2年度）は減少に転じ、その後は回復傾向にあります。

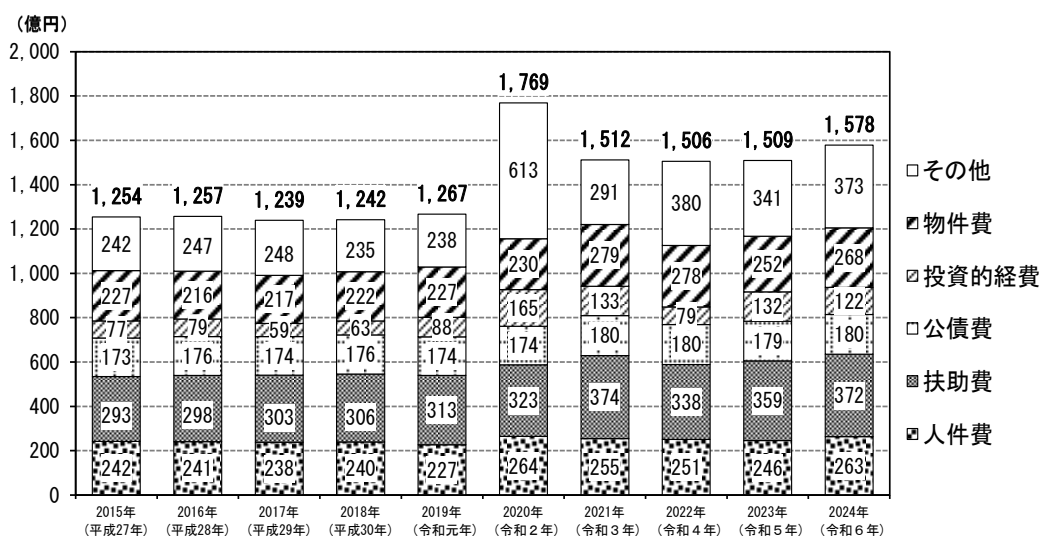
歳出については、主に福祉や子育てなどの支援に要する経費である扶助費が、福祉ニーズ等の拡大等により、新型コロナウイルス感染症への対応により歳出が増加した時期を除き増加傾向にあります。2024年度（令和6年度）は2015年度（平成27年度）の約27%増、金額では約79億円増加しています。

【一般会計歳入決算額の推移】



(資料) 奈良市資料

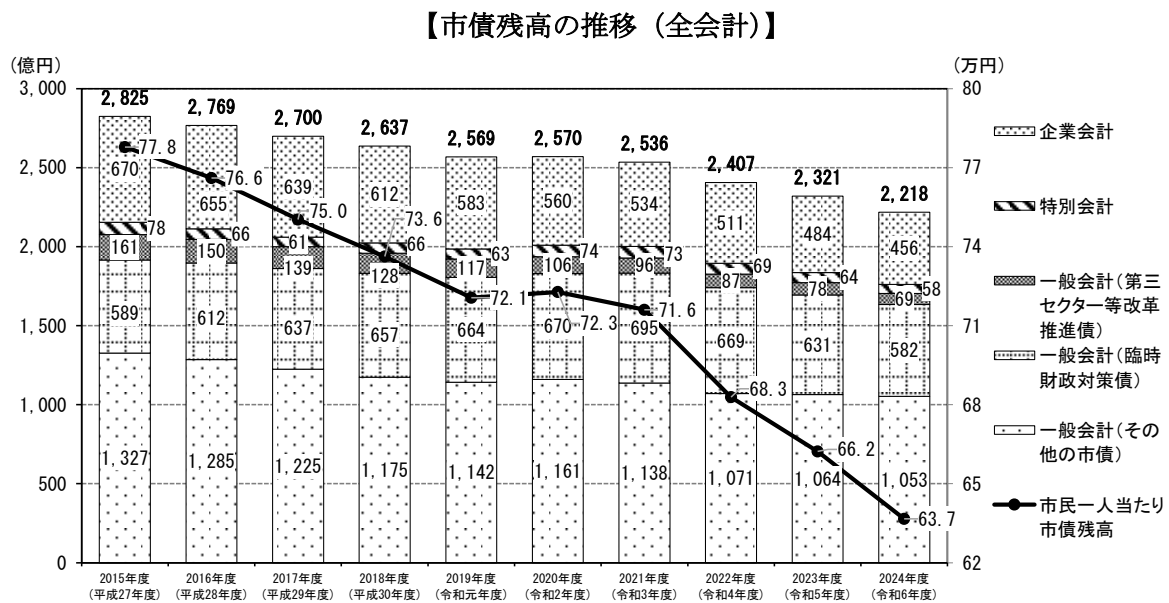
【一般会計歳出決算額の推移】



(資料) 奈良市資料

②市債残高の状況（減少が続く市債残高）

財政上必要な資金を外部から調達する、いわゆる借金である市債の残高は、2012年度（平成24年度）の2,944億円をピークとして減少しています。また、国の負担の肩代わり分である臨時財政対策債を除く、市の責任で返済する実質的な市債の残高としては、近年は大きく減少してきており、市民一人当たりの残高は2024年度（令和6年度）末で63.7万円と依然として高い水準にあります。借入を抑制するなどの効果が表れてきています。



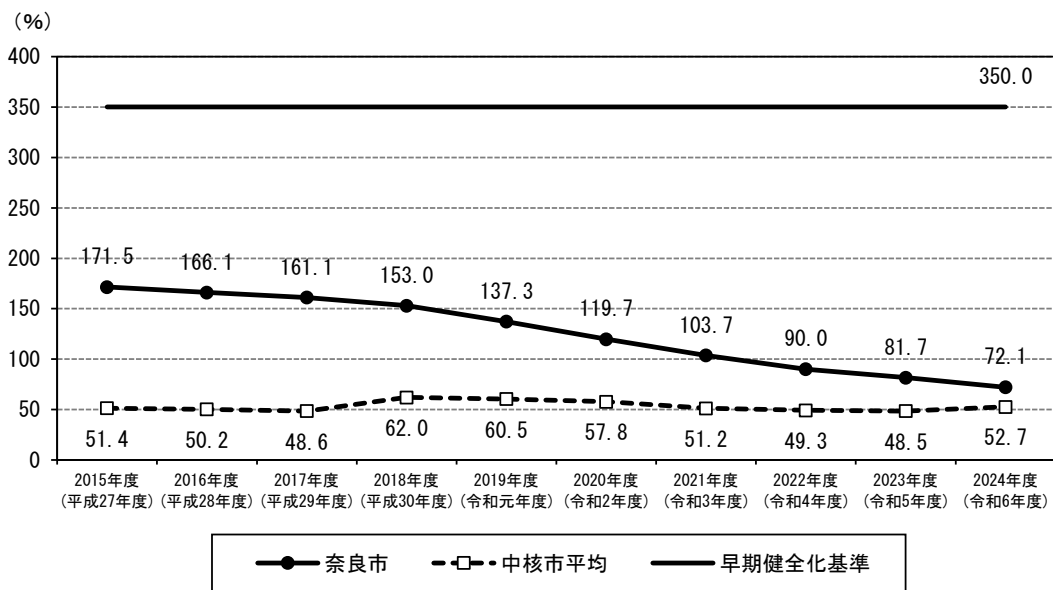
(資料) 奈良市資料

③財政指標の推移（改善に努める財政運営）

標準財政規模に対して将来支払うべき負担の割合を示す将来負担比率は、中核市平均と比較すると依然として高めではあるものの、近年着実に低下しており、早期健全化基準⁽¹⁾を大きく下回る水準で推移しています。

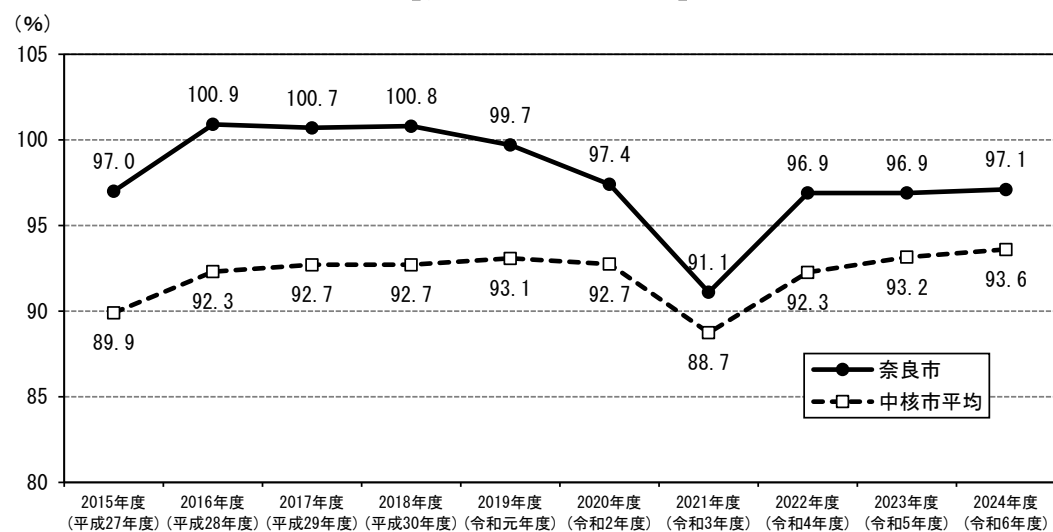
また、市税等の通常の収入で扶助費など通常必要な経費をどの程度賄えているのかを表す指標である経常収支比率は、2024年度（令和6年度）は97.1%と、中核市平均と比べて高い水準にはありますが、2019年度（令和元年度）以降は100%未満の比率を維持できています。

【将来負担比率の推移】



（資料）中核市市長会「都市要覧」

【経常収支比率の推移】

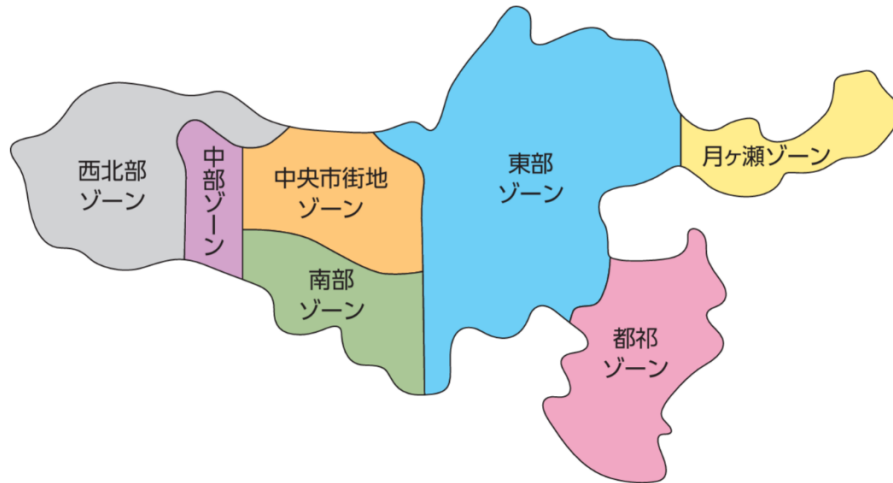


（資料）中核市市長会「都市要覧」

(1) 早期健全化基準：地方公共団体の財政の健全性に関する基準の一つで、早期健全化基準の値を超えた場合は、財政健全化団体として自主的・計画的な財政の健全化が求められる。

(4) 土地利用の状況と方向性

本市を地理・地形や都市機能などの地域特性から、以下の7つのゾーンに区分します。市域としての一体性に配慮しつつ、各ゾーンの特性を生かした、魅力ある土地利用を進めます。

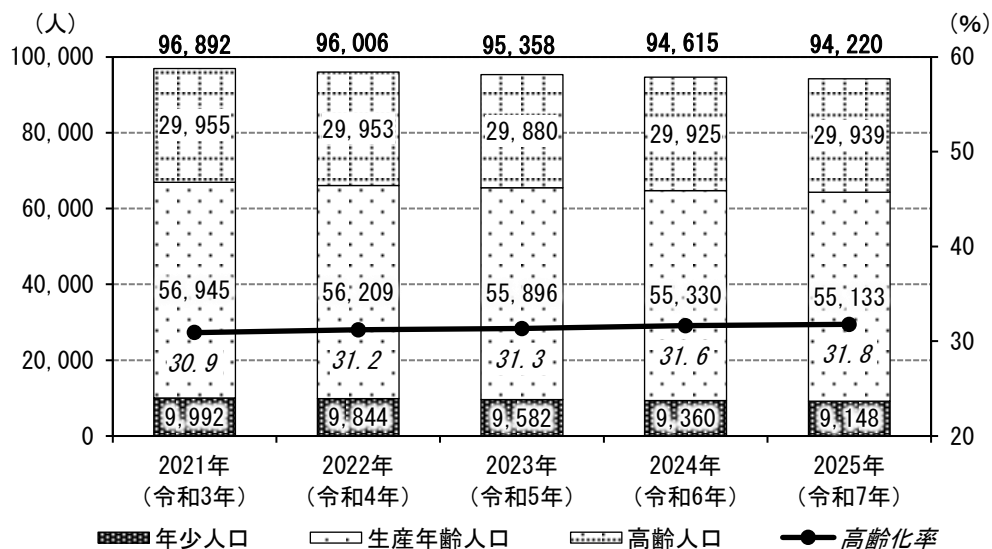


①中央市街地ゾーン（小学校区：椿井、飛鳥、鼓阪、済美、佐保、大宮、大安寺、大安寺西、済美南、鼓阪北、佐保川）

このゾーンは本市の中心部に位置し、行政・商業・業務機能が集積する都市の中核を担っています。歴史的町並みや春日山原始林等の自然と調和した市街地環境を充実させるとともに、JR奈良駅・近鉄奈良駅周辺の拠点性を高め、国際文化観光都市の玄関口にふさわしい整備を進めます。

また、八条・大安寺周辺地区では、交通結節点機能を生かした新たな産業創造拠点の形成を推進し、活力ある土地利用を図ります。

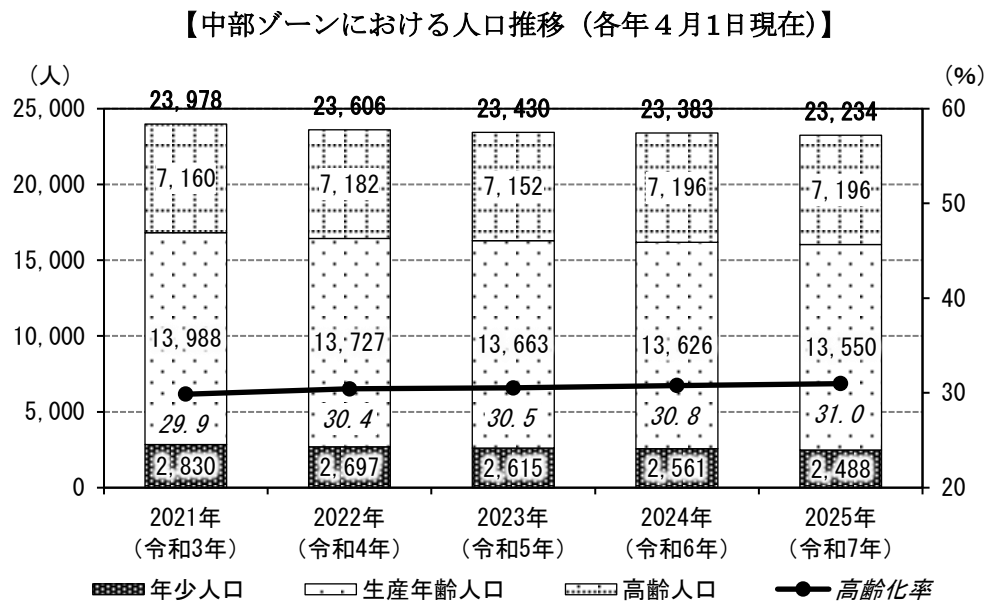
【中央市街地ゾーンにおける人口推移（各年4月1日現在）】



(資料) 奈良市資料

②中部ゾーン（小学校区：都跡、平城）

世界遺産をはじめとする歴史的遺産や自然環境に恵まれたこのゾーンでは、暮らしと共生する本市固有の風土の保存と活用を図ります。平城宮跡の復原を軸とした魅力あるまちづくりを進めるとともに、平城山丘陵の緑地の保全に努めます。また、西ノ京駅周辺の整備などを通じ、歴史的風土の維持・向上を図りながら、良好な景観と共生する市街地環境の形成を推進します。

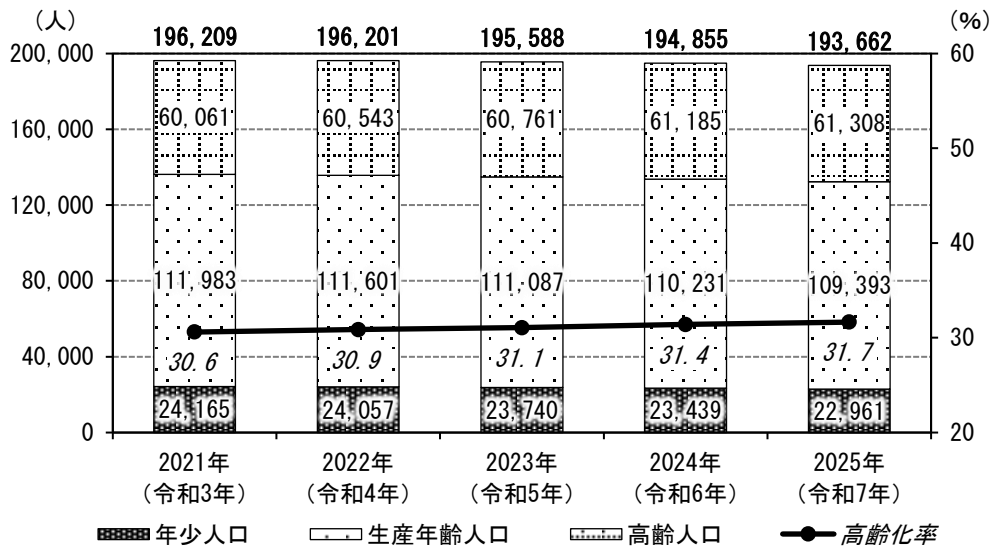


（資料）奈良市資料

③西北部ゾーン（小学校区：伏見、富雄南、富雄北、あやめ池、鶴舞、鳥見、登美ヶ丘、六条、青和、東登美ヶ丘、二名、西大寺北、富雄第三、平城西、三碓、ならやま、朱雀、伏見南、佐保台、左京）

成熟した郊外住宅地として発展してきたこのゾーンでは、居住環境の維持・向上を図るとともに、多世代が安心して住み続けられる環境整備を進めます。大和西大寺駅周辺を地域拠点として位置付け、利便性の高い都市機能の集積と魅力ある駅前整備を推進します。また、医療福祉機能の充実や研究開発拠点の集積、交通ネットワークの強化を図り、快適で活力ある土地利用を推進します。

【西北部ゾーンにおける人口推移（各年4月1日現在）】

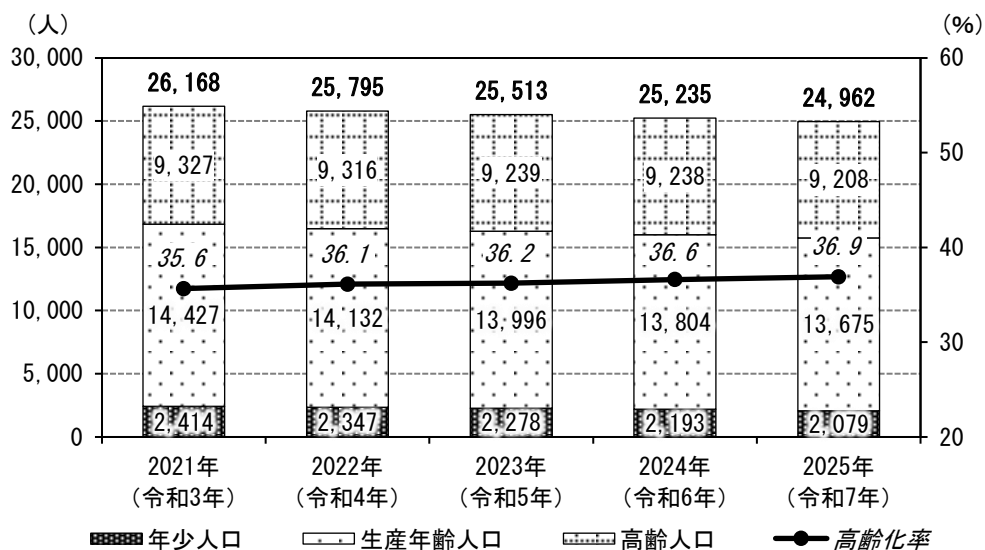


(資料) 奈良市資料

④南部ゾーン（小学校区：東市、辰市、明治、帯解）

住宅、農地、工業用地が混在する特性を踏まえ、西九条町周辺を産業拠点と位置付け、優良企業の誘致や流通業務機能の集積により、産業の活性化を図ります。また、「山の辺の道」等の歴史的風土や豊かな自然環境を観光へ活用するとともに、都市近郊農業の振興や集落の生活環境整備を進め、産業、農業、歴史文化が調和したバランスの良い土地利用を推進します。

【南部ゾーンにおける人口推移（各年4月1日現在）】

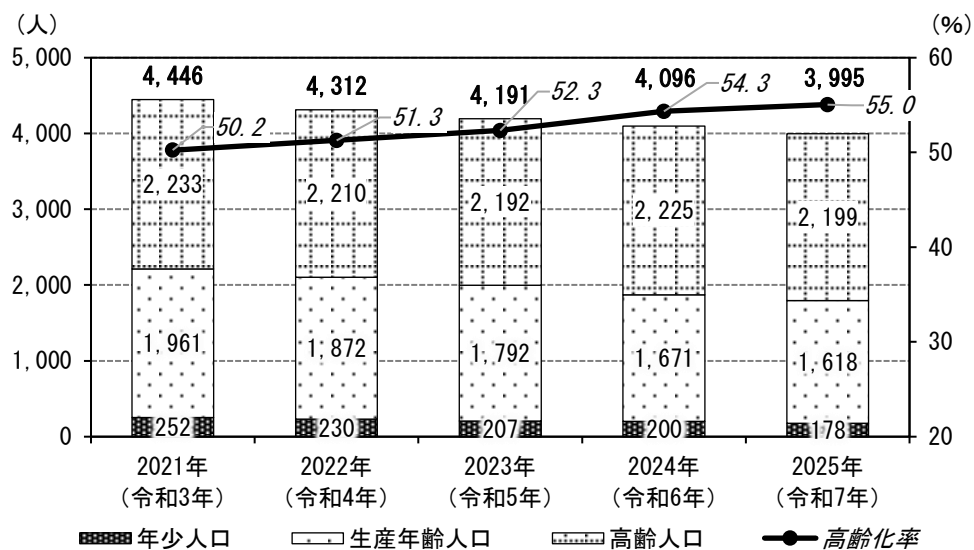


(資料) 奈良市資料

⑤東部ゾーン（小学校区：田原、柳生、興東）

豊かな自然環境を保全し、レクリエーション機能の強化や滞在型余暇活動の展開を図ります。大和茶を中心とした農業の振興やブランド化を進めるとともに、スマートインフラの活用や交通ネットワークの維持・充実により、安全・安心で快適な暮らしを実現します。森林資源や水資源のかん養に努め、地域の特性を損なうことなく、持続可能な地域づくりを推進します。

【東部ゾーンにおける人口推移（各年4月1日現在）】

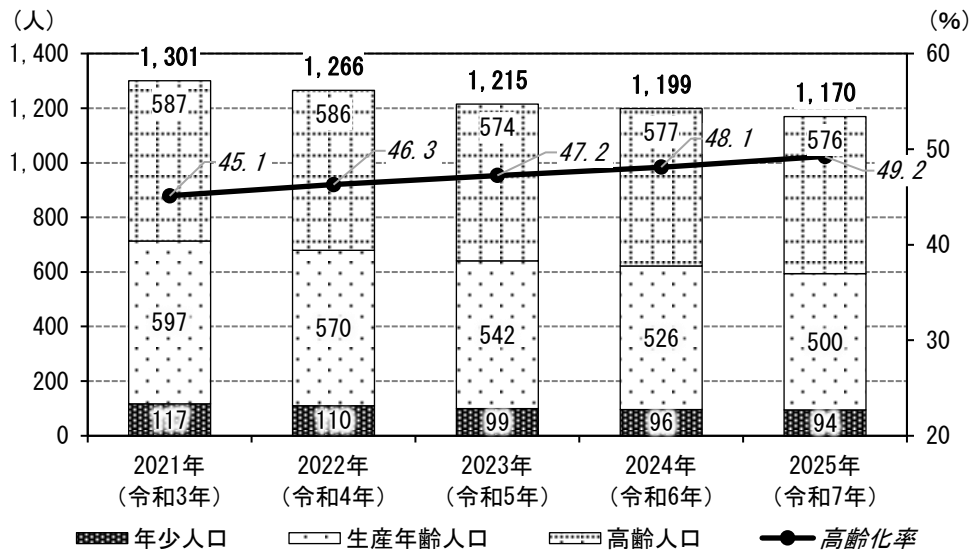


（資料）奈良市資料

⑥月ヶ瀬ゾーン（小学校区：月ヶ瀬）

名勝「月瀬梅林」を核とした観光振興と、特産の大和茶や梅を中心とした農業のブランド化を推進します。豊かな自然環境や景観を保全・活用しつつ、農林業の生産基盤整備や産地交流を進めることで、地域の活力を創出します。また、生活交通の確保や自主防災組織の育成等により、安全で快適な暮らしの環境を整え、農業を核とした活力ある土地利用を推進します。

【月ヶ瀬ゾーンにおける人口推移（各年4月1日現在）】

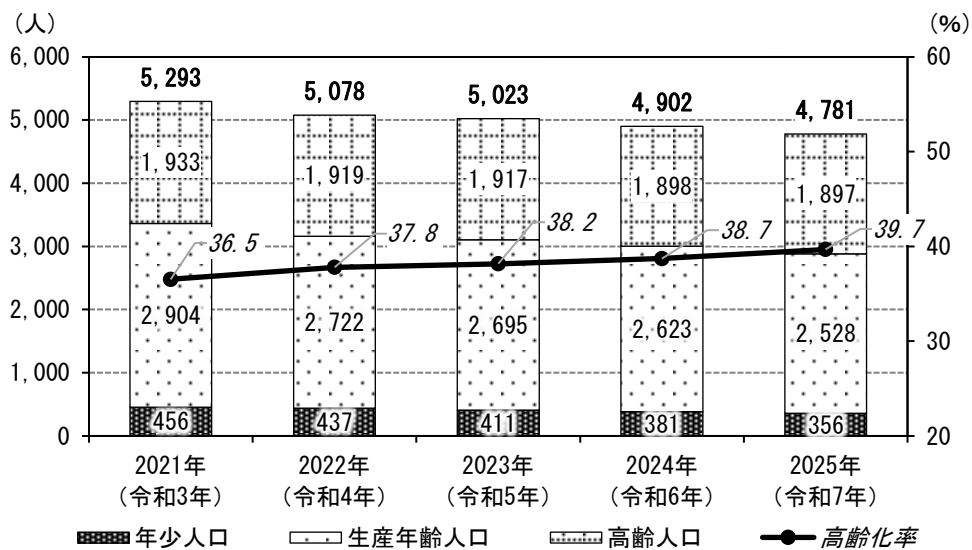


(資料) 奈良市資料

⑦都祁ゾーン（小学校区：都祁）

名阪国道の利便性を生かし、インターチェンジ周辺への工場等の誘致・集積を図ること
で、地域産業の活性化を推進します。「針テラス」を核とした交流拠点機能を強化し、人・
物・情報の交流や観光再生に取り組みます。また、豊かな自然や伝統文化を継承し、都市
部との交流を促進することで、農村部と調和した活力ある土地利用を推進します。

【都祁ゾーンにおける人口推移（各年4月1日現在）】



(資料) 奈良市資料

第3章 奈良市を取り巻く社会情勢の認識

1 人口減少と少子高齢化の加速

日本の総人口は2008年（平成20年）をピークに減少傾向が続いています。人口減少の背景には出生数の減少があり、2024年（令和6年）の合計特殊出生率は統計開始以降で過去最低の1.15となり、人口維持に必要な水準である2.07を大きく下回っています。

また、総人口が減少を続ける中、高齢者人口は2040年代まで増加する見込みとなっており、2020年（令和2年）に28.7%であった高齢化率は、2050年（令和32年）には37.1%となる見込みです。これにより、医療や介護、年金などの社会保障費の増加が一層進むとともに、生産年齢人口の減少により、現役世代の負担が急速に増大し、世代間格差の拡大や社会保障制度の持続可能性が大きな課題となっています。

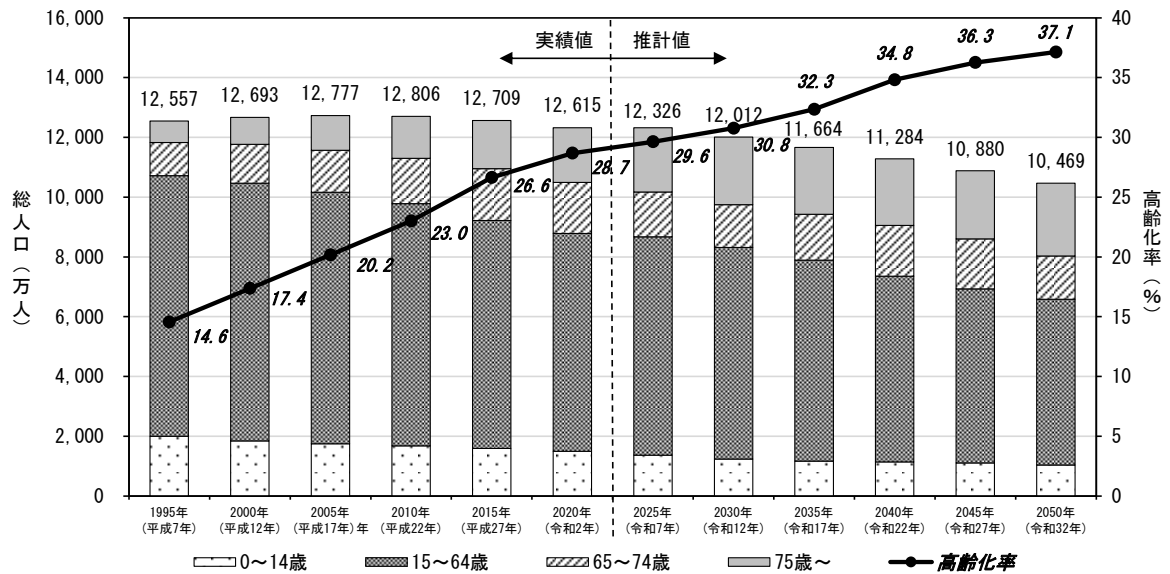
加えて、東京圏への人口の一極集中が続いており、特に若年層の流出が地方圏の少子高齢化や地域経済の停滞を加速させています。こうした状況を踏まえ、国においては「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「地方創生2.0基本構想」などを策定し、東京一極集中の是正に向けた取組や人口減少を前提とした持続可能な地域づくりを推進しています。

本市においても、2005年（平成17年）の旧月ヶ瀬村と旧都祁村との合併時をピークに人口減少が続いており、2050年（令和32年）には27.1万人まで減少することが見込まれています。また、2020年（令和2年）には31.1%であった高齢化率は、2050年（令和32年）には40%を上回り、43.7%となる見込みです。合計特殊出生率及び出生率と関係が強い20～39歳の女性の有配偶率も全国平均及び中核市平均を下回る水準が続き、女性人口の減少に伴い出生数も減少しています。また、20代転出超過や単独世帯増加は、地域活力低下やコミュニティ希薄化の喫緊の課題です。

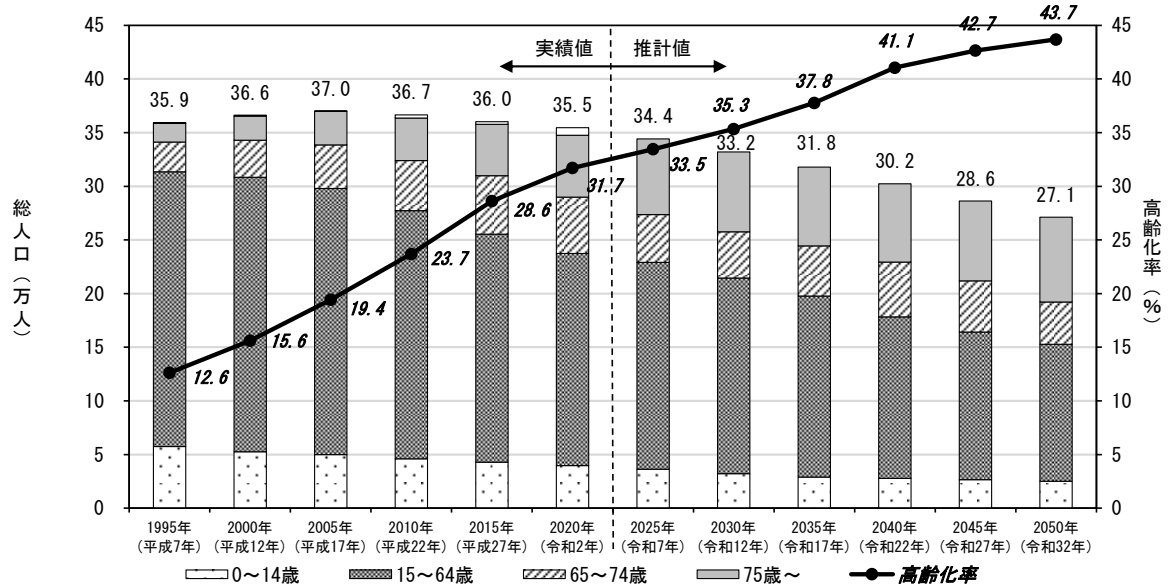
人口減少と少子高齢化は、地域経済や地域活動を支える人材の減少を招き、税収の減少や行政サービスの維持が困難になるなど影響が多岐にわたることから、効率的な行政運営やデジタル技術の活用などに取り組むとともに、子育て世代や若者が住みやすい環境づくり、健康づくりの推進、地域資源を生かした産業振興など、多角的な取組により人口減少の影響を緩和し、持続可能な地域社会の形成を目指すことが求められます。

【国・奈良市の総人口及び人口構成の将来予測】

(国)



(奈良市)



(資料) 2020年(令和2年)までは国勢調査。2025年(令和7年)以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2023年(令和5年)推計)」及び「日本の地域別将来推計人口(2023年(令和5年)推計)」

2 デジタル化による新たな社会の実現

デジタル技術の急速な進展は、社会全体に大きな変革をもたらしており、ICTの活用や生成AIなどの普及により、私たちの暮らしや産業構造は大きく変化しつつあります。こうした潮流を受け、行政分野においてもデジタル技術の活用が不可欠となっており、各自治体におけるスマートシティや自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など、データに基づいた住民サービスの向上や業務効率化を通じて、地域課題の解決と新たな価値創出を目指す取組が本格化しています。

生成AIやロボティクス、XR（拡張現実）⁽²⁾などの新技術は、社会生活の様々な場面で革新をもたらす一方で、情報の信頼性や著作権など新たな課題も生じています。このため、適切なルール整備とリスク管理が不可欠となっています。

本市において、AI技術は定型業務負担の軽減や業務の高度化を通じて、人口減少下での行政サービス維持・向上を支える重要なツールとなります。導入時は市民視点での利便性追求と、情報セキュリティ・倫理への十分な配慮が必要です。

本市においても、「奈良市ICT活用計画」のもと、DXやAI活用の専門部署の設置など、全庁的なDXの推進体制を整備し、オンライン申請やキャッシュレス決済の拡大、情報システムの標準化など、先進的な取組を進めています。さらに、民間出身の専門人材の登用や、ダッシュボードによる取組状況の可視化など、組織全体でデジタル化を推進しています。

今後は、人口減少や人材不足が進行する中で、デジタル技術やAIの活用を通じて、持続可能な行政サービスの提供と市民の利便性向上を図ることが一層重要となります。また、市内の事業者や大学、地域住民など多様なステークホルダーと連携し、まち全体でデジタル化・DXを推進することで、住民のウェルビーイング⁽³⁾向上と新たな価値創出を目指していく必要があります。

⁽²⁾ XR（拡張現実）：Extended Reality：VR（仮想現実）、AR（拡張現実）、MR（複合現実）を含む総称

⁽³⁾ ウェルビーイング（Well-being）：世界保健機関（WHO）憲章前文に示される「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、社会的にも、すべてが満たされた状態（well-being）である」という定義に代表されるように、個人が肉体的、精神的、社会的に良好な状態にあること。

3 「こどもまんなか社会」の実現に向けて

少子化の進行や、子どもをめぐる様々な問題の深刻化を背景として、2023年（令和5年）に「こども基本法」が施行されました。この法律では、子どもの権利の尊重、最善の利益の優先、家庭的養育の確保など、子ども施策の基本理念が定められています。これを踏まえ、国では「こども大綱」や「こどもまんなか実行計画」を策定し、「こどもまんなか社会」の実現に向けた政策を推進しています。さらに、地方自治体においても「自治体こども計画」の策定が求められるなど、社会全体で子ども施策を進める体制が強化されています。

一方で、子どもの貧困は依然として深刻な課題です。国民生活基礎調査の結果によると、2021年（令和3年）時点の相対的貧困率は11.5%と、約8.7人に1人の子どもが貧困状態にあり、特にひとり親世帯では貧困率が高く、進学率の低さなど貧困の連鎖が懸念されています。こうした全国的な状況は本市においても看過できない課題であり、市が実施するフードバンク事業をはじめとした生活に困窮する子育て世帯への支援を、社会状況の変化も踏まえながら一層強化していく必要があります。

また、児童虐待や子育て世帯の孤立など、子どもや家庭を取り巻く課題も顕在化しています。2022年（令和4年）の法改正により、母子保健と児童福祉の機能を一体的に提供する「こども家庭センター」の設置が進められており、本市においても2024年（令和6年）4月に同センターを設置し、すべての妊産婦、子育て家庭、子どもに対する切れ目のない相談・支援体制の強化を図っています。

教育分野では、社会の不確実性や技術革新に対応するため、主体的な学びや多様な教育ニーズへの対応、地域や家庭との連携が重視されています。教育DXの推進やICT環境の整備、教員の働き方改革も進められ、子どもの情報活用能力や個別最適な学びの実現が期待されています。

今後は、不登校や貧困、ヤングケアラー、インターネットトラブルなど、複雑化・多様化する子どもを取り巻く課題に対し、包括的な視点で施策を展開することが重要です。子どもや子育て当事者の声を政策に反映し、関係機関との連携を強化しながら、妊娠期から子育て期を通じた切れ目のない支援や、子どもの居場所づくり、生活支援の充実を図ることが求められています。また、地域や家庭、企業等と協働し、子どもの主体的な学びを支える教育環境の整備や、教員の働き方改革の推進も引き続き重要な課題となっています。

4 ダイバーシティの尊重と多様性を生かす社会の実現

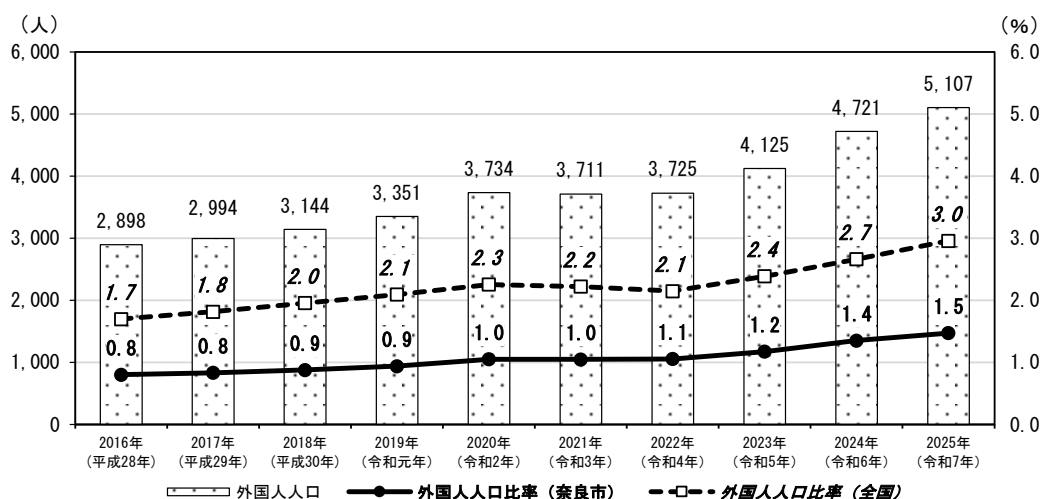
近年、社会の多様性を尊重し、誰もが自分らしく生きられる社会の実現が重要な課題となっています。世界経済フォーラムの「ジェンダー・ギャップ指数」によれば、日本は依然として男女格差が大きく、特に経済参画や政治参画の分野で遅れが指摘されています。その背景には、性別や年齢、学歴などに基づく「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」が根強く残っており、こうした固定的な役割分担意識が、女性や若者の社会参画を妨げる要因となっています。今後は、性別役割分担意識の解消やアンコンシャス・バイアスの払拭に向けた取組を一層推進し、誰もが活躍できる社会環境の整備が求められています。

また、性的マイノリティ⁽⁴⁾の権利に対する社会的な認知や理解も急速に高まっています。同性パートナーシップ制度の導入自治体が増加し、法的基盤の整備も進んでいます。本市では、当事者の権利擁護や暮らしやすさの向上を図るため「奈良市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を導入し、心理的・物理的な配慮を含めた環境整備や、市民・事業者への啓発活動などに取り組んでいます。

国においては、新たな在留資格制度の創設や技能実習制度の見直しなど、外国人材の受け入れ・共生に関する環境整備が進められています。これに伴い、地域レベルでの多文化共生の推進も不可欠となっています。本市においても、外国人人口が増加傾向にある中、外国人住民が生活や言語の面で安心して暮らし、将来的には地域の新たな担い手として活躍できるよう、多文化共生社会の実現に向けた取組が求められています。

このように、ジェンダー、性的マイノリティ、外国人住民など、多様な人々が互いに尊重し合い、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現に向けて、社会全体でダイバーシティ⁽⁵⁾の推進と公平性の確保、包摂的な環境づくりを進めていくことが、今後ますます重要となっています。

【奈良市在住の外国人人口及び外国人人口比率（奈良市・全国）】



(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

(4) 性的マイノリティ：性的指向（自己の恋愛又は性愛の対象となる性別についての指向をいう。）が異性愛のみでない者又は性自認（自己が認識している性別をいう。）が戸籍上の性と異なる者

(5) ダイバーシティ：性別、年齢、国籍、障害の有無、性的指向など、人々が持つ様々な属性や違いを互いに尊重し、認め合うこと。

5 持続可能な成長に向けた経済基盤の強化

日本経済は新型コロナウイルス感染症からの回復が進む一方、国際情勢の変化やエネルギー価格の高騰、円安の進行など、様々な外部要因の影響を受けています。こうした中、物価高騰は企業の経営や家計に大きな影響を及ぼしており、特に食料品やエネルギー価格の上昇は市民生活に直接的な負担となっています。

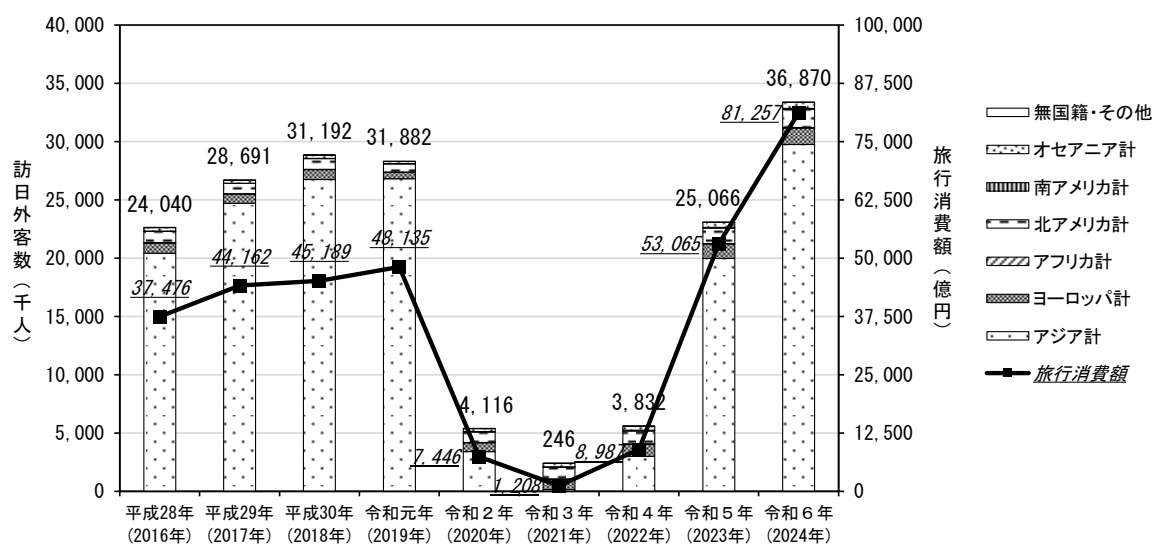
また、国内の労働力不足が深刻化する中で、女性や高齢者、外国人など多様な人材の活躍がますます重要となっています。外国人労働者の受け入れも拡大しており、様々な分野で活躍の場が広がっています。今後は、意欲ある多様な人材が市内で就労し、活躍できる環境づくりが一層重要となります。

また、本市の経済は、京阪神のベッドタウンとして市外からの所得流入に支えられる一方で、地域内で生み出された付加価値が十分に循環せず、市外へ流出する構造的な課題を抱えています。産業構造はサービス業が中心であり、今後の持続的な成長のためには、地域内での高付加価値な雇用の創出と、それに繋がる多様な産業の振興が重要です。

観光分野では、円安や観光需要の回復を背景に、訪日外国人観光客（インバウンド）の来訪が急速に回復しています。本市の主要観光地においても、コロナ禍以前の賑わいが戻りつつあり、宿泊・飲食・交通などの関連産業が活性化しています。一方で、観光公害やインフラへの負荷、多様な文化背景を持つ観光客への対応など、新たな課題も生じています。

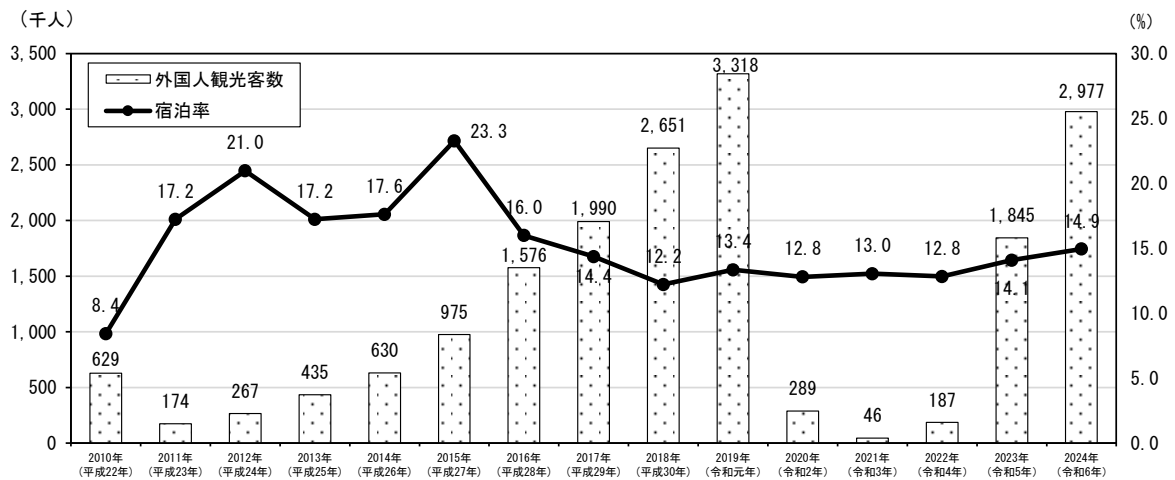
今後はこうした環境の変化を踏まえ、住民生活や地域産業への影響を最小限に抑えつつ、観光誘客や地域経済の活性化を積極的に進め、地域資源を効果的に活用することで、都市の持続的な成長を実現することが求められます。

【訪日外客数（地域別）及び訪日外国人消費額】



（資料）日本政府観光局「訪日外客統計」、観光庁「インバウンド消費動向調査」から作成

【奈良市の外国人観光客数及び外国人宿泊率】



(資料) 奈良市「観光入込客数調査報告書」

6 災害リスクの高まりと市民の安全・安心の新たな課題

日本は地震や台風、集中豪雨などの自然災害が頻発する国土であり、近年は南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生が懸念されるほか、気候変動の影響による台風や豪雨災害の激甚化・頻発化が進んでいます。阪神・淡路大震災や東日本大震災、能登半島地震など、過去の大規模災害の教訓を踏まえ、社会全体での備えが一層重要となっています。

奈良市においても、奈良盆地東縁断層帯地震の発生が懸念されており、また近年では局地的な大雨発生の頻度が高まる一方で、渇水や乾燥による山火事リスクも懸念されるなど、都市防災の重要性がますます高まっています。

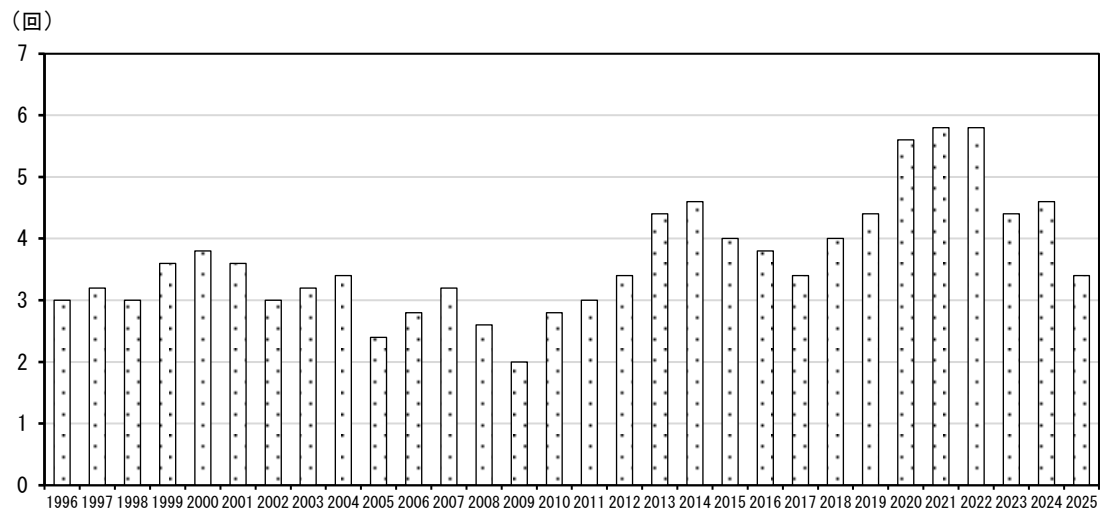
国や自治体では、河川や上下水道などのハード整備に加え、ICTやAI、ドローンなどの先端技術を活用した防災情報の高度化や被害把握、災害対応の迅速化が進められています。

一方で、人口減少や高齢化、地域コミュニティの希薄化により、地域防災力の低下や避難困難者の増加が懸念されています。大規模災害時には行政機能が一時的に麻痺する可能性もあるため、「自助」「共助」「公助」を適切に組み合わせ、住民一人ひとりが主体的に防災活動に取り組むことが求められています。本市では、自主防災組織の組織率が100%となるなど、地域住民による防災活動が広がっていますが、今後は高齢化の進展や担い手不足への対応、活動の活性化が重要な課題となっています。

また、社会インフラの老朽化も深刻な課題となっています。高度経済成長期に整備された道路や橋梁、公共施設などのインフラは、今後さらに老朽化が進むことが予想されており、計画的な維持管理や耐震化、ドローンやAIなどの新技術を活用した効率的な点検・管理が求められています。

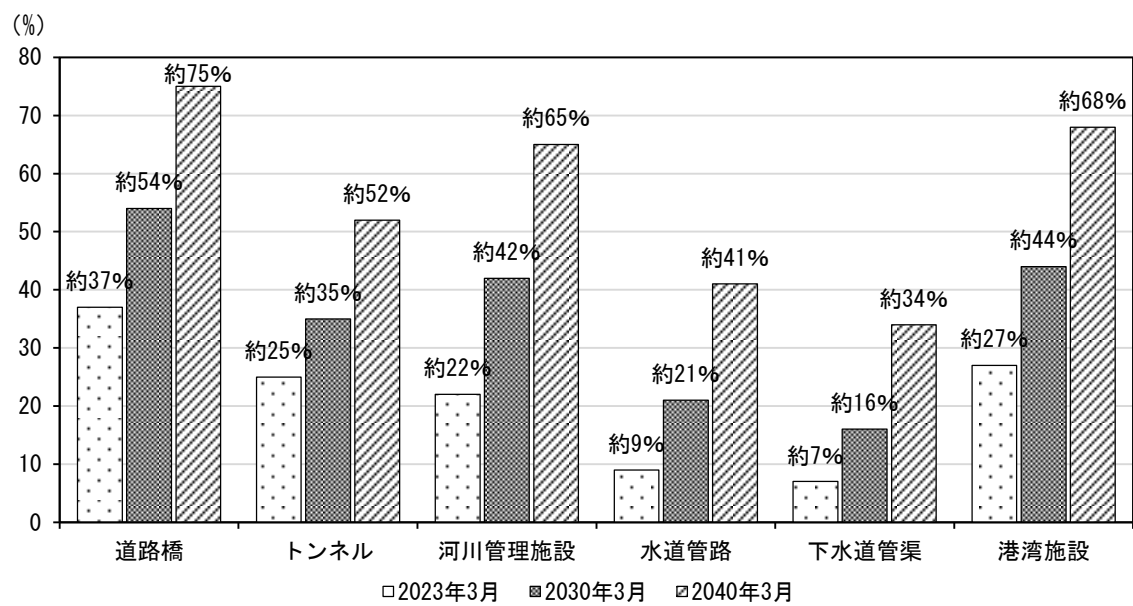
今後も多様化・複雑化するリスクに対応するため、地域全体で安全・安心を支える体制を強化し、持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。

【地域気象観測所「奈良」における1時間降水量50mm以上の年間発生回数（過去5年平均）】



(資料) 気象庁ホームページ

【建設後50年以上経過する社会資本の割合（全国）】



(資料) 国土交通省ホームページ

7 持続可能な環境の実現に向けた取組

2015年（平成27年）のCOP21で採択されたパリ協定により、世界は「今世紀後半に温室効果ガスの排出と吸収の均衡（ネットゼロ）」という共通の長期目標に向けて動き出しました。日本でも2020年（令和2年）に「2050年カーボンニュートラル宣言」が表明され、2050年（令和32年）までに温室効果ガスの実質排出ゼロを目指すことが示されています。さらに、2035年度（令和17年度）に2013年度（平成25年度）比で60%削減、2040年度（令和22年度）には73%削減という中間目標も設定され、国や地方自治体、企業、地域社会が一体となって脱炭素社会の実現に取り組むことが求められています。

再生可能エネルギーの導入も急速に進展しており、太陽光や風力、バイオマスなどの新たなエネルギー源の拡大が進められています。2040年度（令和22年度）には電源構成における再生可能エネルギー比率を約4～5割に引き上げる方針が示されており、地域ごとに再エネ導入目標の設定や、地域資源を生かしたエネルギー転換が重要となっています。また、洋上風力やグリーン水素、蓄電池などの新技術の導入も進められています。

加えて、近年は生物多様性の損失が国際的な課題として認識されており、日本でも「生物多様性国家戦略2023-2030」や「第六次環境基本計画」に基づき、気候変動・生物多様性の損失・汚染という「三つの危機」への統合的な対応が進められています。自然資本の保全や循環共生型社会の実現を目指し、環境・社会・経済の同時的な向上が求められています。

本市においても、2023年（令和5年）に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年（令和32年）の温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「奈良市ゼロカーボン戦略」を策定するなど、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めています。また、再生可能エネルギーの普及や省エネルギーの推進、自然環境の調査・保全など、持続可能な社会づくりに向けた多角的な施策を展開しています。

今後も、環境保全の重要性を広く啓発するとともに、事業者や市民が主体的かつ積極的に取り組むことができるよう、地域の特性を生かした施策を推進し、持続可能な環境と豊かな生活の両立を目指していくことが求められています。

8 ウェルビーイングへの関心の高まり

近年、「ウェルビーイング（Well-being）」という概念が、個人の権利や自己実現が保障され、身体的・精神的・社会的に良好な状態を意味するものとして、国内外で注目をされています。政府や地方自治体の政策においても、ウェルビーイングは「幸福度」や「生活満足度」といったキーワードとともに重視されるようになっており、国の「骨太方針2025」や「地方創生2.0」では、安心して働き暮らせる生活環境の創出や、個人の自由や自分らしさを実感できる社会の実現が掲げられています。また、デジタル庁では主観・客観両面から「地域幸福度（Well-Being）」を計測する指標を公表し、政策評価や地域づくりに活用する動きが広がっています。

隔年実施している奈良市市民意識調査の結果を見ると、多くの市民が本市の「豊かな自然環境」や「歴史・文化遺産」を高く評価し、これらに愛着や誇りを感じています。これは市民の精神的な豊かさ、すなわちウェルビーイングを支える重要な基盤です。一方で、「雇用の機会」「買い物の利便性」「公共交通」といった日々の暮らしの利便性や経済的な安定に関わる分野では、満足度が伸び悩む傾向にあり、市民の生活実感の向上が課題となっています。

これからのまちづくりは、こうした市民の意識を真摯に受け止め、経済的な成長や利便性の向上を図る取組が、結果として市民の幸福感や生きがい、すなわちウェルビーイングの向上にどう結びつくか、という視点が不可欠です。そのため、今後は市民意識調査をはじめとするデータを多角的に分析・活用し、市民が誇りとする歴史・文化・自然環境を生かした交流や社会参加の機会を創出するとともに、日々の暮らしの中で感じる課題の解決に向けた取組を着実に進めていく必要があります。

9 多様な主体と手法による協働の深化と地域課題の解決

少子高齢化や人口減少、社会課題の複雑化・多様化が進む中で、行政だけでなく、民間企業や大学・研究機関、地域住民など多様な主体が連携し、それぞれの強みや資源を生かして協働することの重要性が一層高まっています。

公共施設の整備・運営におけるPFI（民間資金等活用事業）や包括連携協定の活用に加え、大学等と連携したオープンイノベーションや人材育成など、多様な主体との公民連携による地域課題の解決と新たな価値創出が求められています。

また、人口減少や高齢化により、地域コミュニティや産業の担い手不足が深刻化する中で、地域運営組織（RMO）の形成や、移住者・関係人口といった地域外の人材を積極的に受け入れ、新たな担い手として連携していくことも重要です。

さらに、政策立案や事業運営においては、EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進やオープンデータの活用が進み、データに基づく課題解決や行政の効率化、国民参加・官民協働の促進が期待されています。今後は、専門人材の育成やデータの質の向上にも取り組みながら、デジタル技術を活用した協働のあり方をさらに発展させていくことが重要です。

このように、多様な主体と手法による協働を一層深化させることで、地域の持続可能性を高め、複雑化する社会課題に柔軟かつ効果的に対応していくことが求められています。